

(素案)

**弥彦村
高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画**

令和3年2月
弥彦村

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 国の改正法のポイント	1
3 計画の位置づけ・性格等	2
4 計画の期間	2
5 計画策定の経緯	3
(1) 計画策定体制	3
(2) 計画策定のための調査	3
6 計画の進行管理体制等	3
第2章 高齢者の現状	4
1 高齢者の現状	4
(1) 人口・高齢者の状況	4
(2) 世帯の状況	6
(3) 死亡順位	7
2 認定者の現状	8
(1) 要支援・要介護認定者の状況	8
3 介護保険サービスの現状	9
(1) 介護保険サービスの利用実績	9
(2) 総給付費の実績	17
(3) 地域支援事業費の実績	17
4 アンケート調査結果	18
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	18
(2) 在宅介護実態調査	25
第3章 計画の基本的な考え方	32
1 基本理念	32
2 基本目標	33
3 計画策定にあたっての基本的な視点	33
4 施策の体系	35
5 日常生活圏域の設定	35
第4章 施策の展開	36
1 とともに地域で支えあう思いやりあふれた福祉社会づくり	36
(1) 認知症施策の推進	36
(2) 地域で支えあうしくみづくり	40
(3) 高齢者に優しいまちづくり	42
2 健康づくりと介護予防を一体的に推進できるしくみづくり	44
(1) 保健サービスの充実	44
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	53
(3) 高齢者の社会参加の促進	62

3	住み慣れた地域での生活重視の支援	67
	(1) 地域包括支援センターの機能強化	67
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	71
	(3) 福祉サービスの充実	73
4	良質な介護サービス等の提供	78
	(1) 介護保険サービス提供体制の整備	78
	(2) 介護サービスの適正な実施	81
	(3) 介護保険制度の普及啓発	85
第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計		86
1	高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計	86
	(1) 高齢者等の人口推計	86
	(2) 要支援・要介護認定者数の推計	88
2	介護保険サービス事業量等の見込み	89
	(1) 介護保険サービス見込み量	89
	(2) 標準給付費の見込み	93
	(3) 地域支援事業費の見込み	94
	(4) 介護保険事業費の見込み	96
4	介護保険料の推計	97
	(1) 介護保険料の方針について	97
	(2) 第1号被保険者の保険料推計	98
第6章 計画実現のために		100
1	円滑な運営のために	100
	(1) 情報提供の充実	100
	(2) 相談体制の充実	100
	(3) サービス事業者との連携	100
	(4) 関係機関との連携	100
	(5) 地域福祉活動の促進	101
	(6) 介護人材確保・定着・育成への取り組み	101
	(7) 介護保険等検討委員会の運営	101
	(8) 計画の点検・評価（PDCAサイクル）	101
資料編		102
1	弥彦村介護保険等検討委員会委員名簿	102
2	弥彦村介護保険等検討委員会審議経過	103

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

弥彦村では、総人口が令和2（2020）年10月1日現在で7,948人となっており年々減少していますが、65歳以上の高齢者人口は2,536人と年々増加し、高齢化率は31.9%となっています。

今後も、令和7（2025）年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、高齢化が進展していくとともに、認知症高齢者も増加するものと見込まれます。

こうした中、令和7（2025）年を見据え、地域包括支援センターを中核機関として、高齢者に関する総合相談、権利擁護、ケアマネジメント、ネットワーク機能の強化等により、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、高齢者の自立支援、重度化防止及び地域づくりを進めてきました。

また、国では令和2（2020）年6月、改正社会福祉法（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律）が成立し、多様化するニーズに対応するため、従来の高齢者福祉や障がい者福祉等の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けて、支援を必要とする住民が抱える多様な地域生活の課題について、住民や福祉関係者が把握し、関係機関との連携により解決を図ることを目指し、地域づくりや包括的な支援体制づくりが求められています。

第8期計画においては、国の指針を踏まえ、介護予防、認知症施策の推進、介護給付費適正化等の各種事業に取り組んでいくとともに、令和22（2040）年を見据えた長期的視点から高齢者施策及び介護保険事業の方向性を示す計画として策定しました。

2 国の改正法のポイント

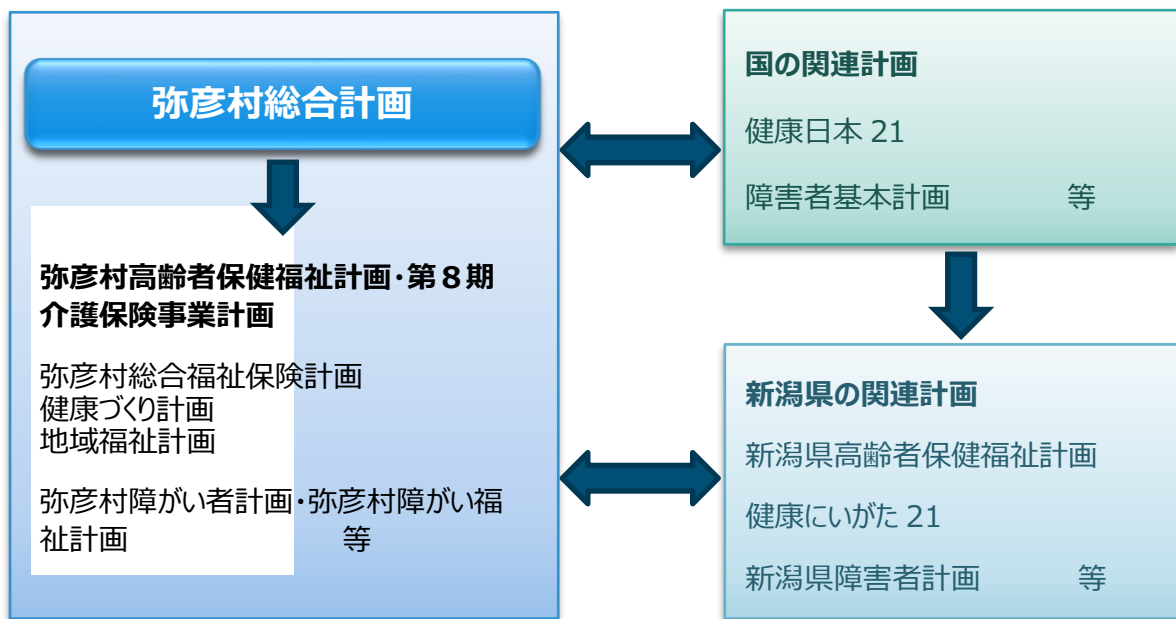
1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および業務効率化の取り組みの強化
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

3 計画の位置づけ・性格等

本計画は、令和7（2025）年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、第8期以降の各計画期間を通じて地域包括ケアシステム構築の取り組みをさらに深化させていくものとします。

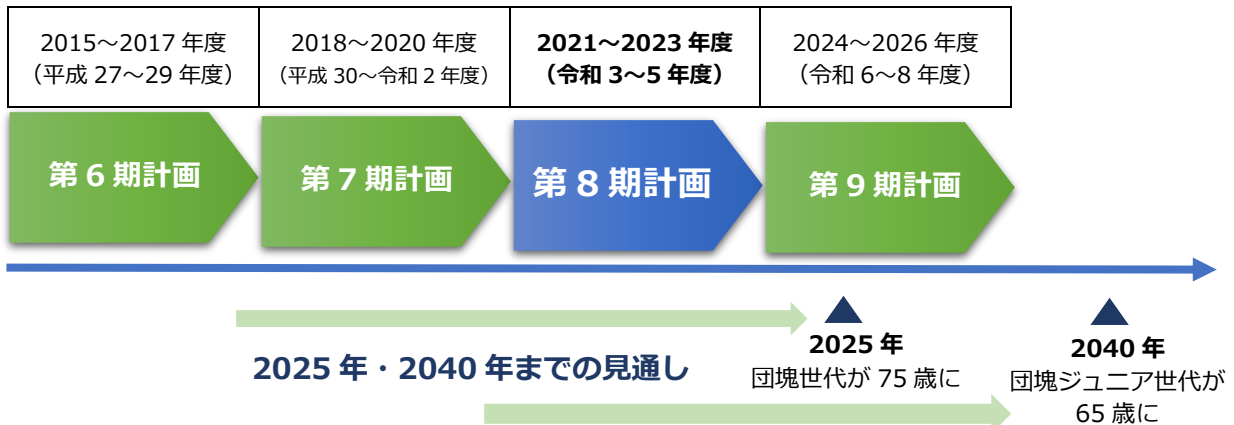
弥彦村高齢者保健福祉計画については、老人福祉法第20条の8の規定、弥彦村介護保険事業計画については、介護保険法第117条の規定に基づいて策定するものです。

保健サービス等については、高齢者に係る総合的な計画であることから、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」を踏まえ、弥彦村総合福祉計画、健康づくり計画、第2期地域福祉計画、弥彦村障がい者計画・障がい福祉計画等と整合性を図った計画としています。



4 計画の期間

介護保険法により、3年ごとの計画と定められているため、本計画は令和3年度から令和5年度までの3年を1期として策定します。



5 計画策定の経緯

(1) 計画策定体制

この計画の策定にあたっては、識見者、地域保健・医療・福祉関係者、被保険者等で構成する弥彦村介護保険等検討委員会において検討を進めました。

また、保健、福祉担当部門を中心に関係機関との協議や意見交換、県や圏域との連携を図りながらサービス量を調整しました。さらに、広報及びホームページを通じてパブリックコメントを予定しています。

(2) 計画策定のための調査

高齢者や要支援・要介護認定者に対し、総合事業対象者の把握や介護離職等の実態把握を行うため、「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施し、地域の課題等の把握に努めました。

6 計画の進行管理体制等

本計画の進行管理にあたっては、識見者、地域保健・医療・福祉関係者、被保険者等からなる「弥彦村介護保険等検討委員会」を開催し、進捗状況等について評価を行い、必要に応じて取り組み内容等の変更や見直しを行います。また、地域課題の発見や共有、地域連携の強化を図るため、障害者自立支援協議会と協議する場を検討していきます。

第2章 高齢者の現状

1 高齢者の現状

(1) 人口・高齢者の状況

本村の令和2年10月1日現在の住民基本台帳人口は7,948人となっています。このうち高齢者数は2,536人で総人口に占める割合は31.9%となっています。また、前期高齢者数は1,319人（16.6%）、後期高齢者数は1,217人（15.3%）となっており、前期高齢者がやや多くなっています。令和2年の高齢化率を国、県と比較すると、村の31.9%に対し、国は28.7%、県は32.8%となっており、県平均よりも低いものの、国の平均より高く推移しています。

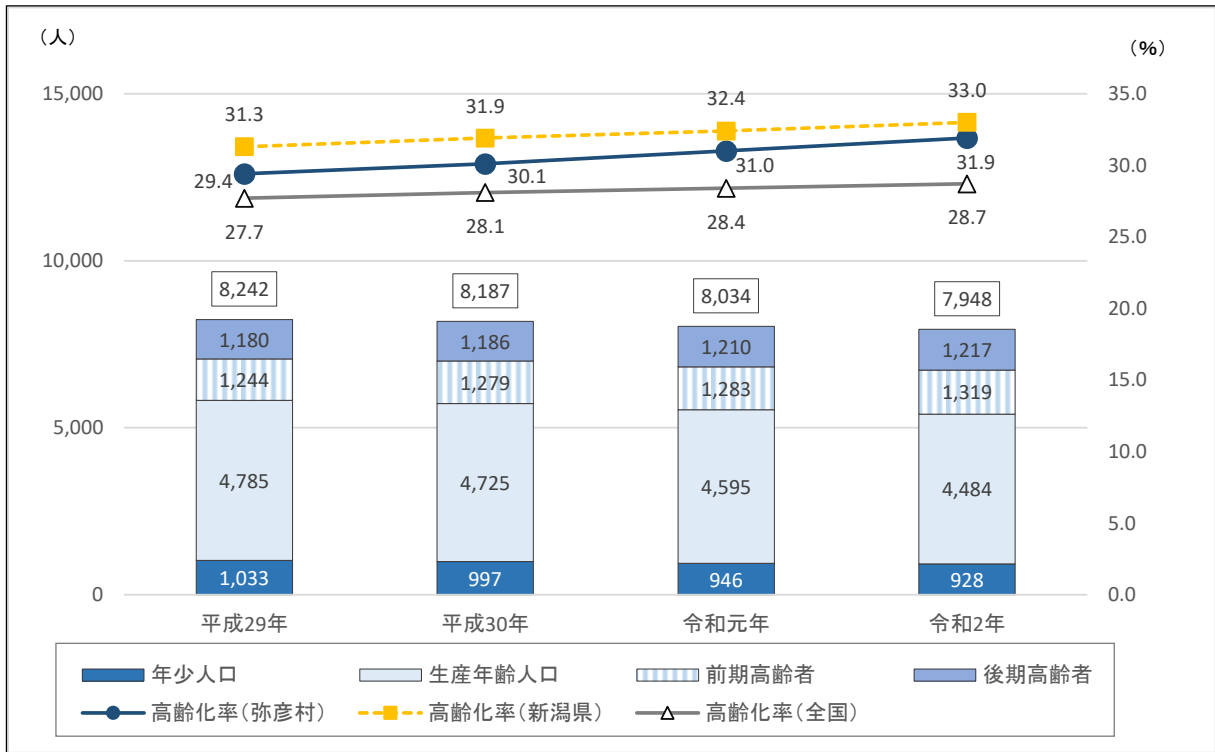
【高齢者人口の推移】

(単位：人)

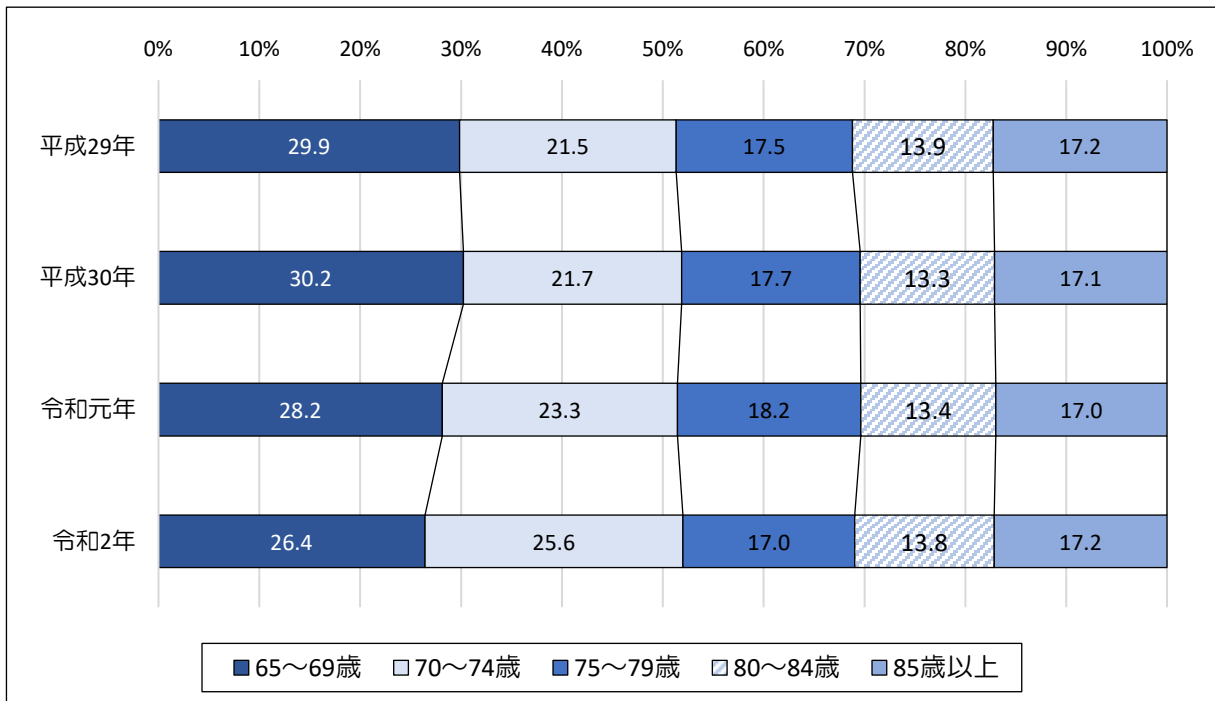
区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	8,242	8,187	8,034	7,948
年少人口	1,033	997	946	928
生産年齢人口	4,785	4,725	4,595	4,484
40～64歳（再掲）	2,859	2,840	2,805	2,764
高齢者人口	2,424	2,465	2,493	2,536
前期高齢者	1,244	1,279	1,283	1,319
65～69歳	724	745	702	670
70～74歳	520	534	581	649
後期高齢者	1,180	1,186	1,210	1,217
75～79歳	424	436	453	432
80～84歳	338	328	334	350
85歳以上	418	422	423	435
高齢化率				
弥彦村	29.4%	30.1%	31.0%	31.9%
新潟県（参考値）	31.3%	31.9%	32.4%	33.0%
国（参考値）	27.7%	28.1%	28.4%	28.7%

資料：住民基本台帳各年10月1日現在
新潟県及び国の高齢化率は新潟県福祉保健部福祉保健課公開資料「高齢者の現況」より

【総人口と高齢化率の推移】



【高齢者人口の構成比の推移】



(2) 世帯の状況

総世帯数は、平成29年から令和2年をみると、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年は2,758世帯となっています。

【総世帯数の状況】

(単位：世帯)

区分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
総世帯数	2,744	2,756	2,751	2,758

資料：住民基本台帳各年 10月1日現在

【高齢者の世帯状況】

(単位：世帯、%)

区分		平成22年	平成27年	
弥彦村	単身高齢者世帯	世帯数	167	193
		割合	6.5	7.5
	高齢者のみの世帯	世帯数	230	279
		割合	8.9	10.8
県	単身高齢者世帯割合	7.8	9.7	
	高齢者のみの世帯割合	10.3	11.7	

資料：国勢調査

(3) 死亡順位

平成29年からの3か年における死因別の死亡順位をみると、死因の第1位は変わらず悪性新生物となっています。

[死亡順位、死亡者数の状況]

(単位：人)

区分		弥彦村			新潟県
		平成29年	平成30年	令和元年	令和元年
第1位	死因	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	死亡数	35	20	36	7,957
	死亡率	431.6	249.8	452.7	360.7
第2位	死因	脳血管疾患	心疾患 (高血圧性を除く)	脳血管疾患	心疾患 (高血圧性を除く)
	死亡数	14	13	18	4,171
	死亡率	172.6	162.3	226.3	189.1
第3位	死因	肺炎	老衰	心疾患 (高血圧性を除く)	老衰
	死亡数	11	10	17	3,419
	死亡率	135.6	124.9	213.8	155.0
第4位	死因	老衰	脳血管疾患	老衰	脳血管疾患
	死亡数	9	9	13	2,882
	死亡率	111.0	112.4	163.5	130.6
第5位	死因	心疾患 (高血圧性を除く)	肺炎	不慮の事故	肺炎
	死亡数	8	7	6	1,741
	死亡率	98.6	87.4	75.4	78.9

資料：県福祉保健年報
※死亡率は人口10万対

2 認定者の現状

(1) 要支援・要介護認定者の状況

平成30年から令和2年までの要支援・要介護認定者の状況をみると、第1号被保険者の認定率はほぼ横ばいで推移しており、令和2年は16.0%となっています。

高齢者人口は計画と実績が概ね一致していますが、認定者数は実績が計画を下回っています。要支援・要介護別にみても、いずれも実績が計画より少ない傾向となっています。

[要支援・要介護認定者数の推移]

(単位：人)

区分	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
第1号被保険者	2,470	2,473	100.1%	2,521	2,501	99.2%	2,574	2,539	98.6%
認定者数	425	402	94.6%	437	405	92.7%	449	414	92.2%
第1号被保険者	409	387	94.6%	419	396	94.5%	428	406	94.9%
第2号被保険者	16	15	93.8%	18	9	50.0%	21	8	38.1%
認定率	16.6%	15.6%	-	16.6%	15.8%	-	16.6%	16.0%	-
要支援1	49	30	61.2%	52	26	50.0%	46	30	65.2%
要支援2	45	38	84.4%	46	53	115.2%	38	47	123.7%
要介護1	67	75	111.9%	58	76	131.0%	68	79	116.2%
要介護2	76	75	98.7%	83	67	80.7%	77	84	109.1%
要介護3	86	78	90.7%	86	79	91.9%	98	77	78.6%
要介護4	57	53	93.0%	66	52	78.8%	73	42	57.5%
要介護5	45	53	117.8%	46	52	113.0%	49	55	112.2%

資料：介護保険状況報告各年9月月報

[要支援・要介護認定者数の推移（2区分）]

(単位：人)

区分	平成30年		令和元年		令和2年	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
要支援認定者数	94	68	98	79	84	77
要介護認定者数	331	334	339	326	365	337
合計	425	402	437	405	449	414

3 介護保険サービスの現状

(1) 介護保険サービスの利用実績

1. 介護保険サービス

① 居宅介護サービス

【居宅介護サービスの実績】

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
① 訪問介護	人数	平成30年度	396	365	92.2%
		令和元年度	408	312	76.5%
		令和2年度	420	318	75.7%
	給付費	平成30年度	16,477	17,137	104.0%
		令和元年度	17,268	12,764	73.9%
		令和2年度	17,684	13,361	75.6%
② 訪問入浴介護	人数	平成30年度	36	25	69.4%
		令和元年度	48	17	35.4%
		令和2年度	48	12	25.0%
	給付費	平成30年度	2,177	1,753	80.5%
		令和元年度	2,521	1,053	41.8%
		令和2年度	2,521	884	35.1%
③ 訪問看護	人数	平成30年度	264	259	98.1%
		令和元年度	276	221	80.1%
		令和2年度	288	216	75.0%
	給付費	平成30年度	8,335	10,582	127.0%
		令和元年度	8,677	8,290	95.5%
		令和2年度	9,231	7,201	78.0%
④ 訪問リハビリテーション	人数	平成30年度	12	11	91.7%
		令和元年度	12	4	33.3%
		令和2年度	12	2	16.7%
	給付費	平成30年度	126	106	84.4%
		令和元年度	126	45	35.4%
		令和2年度	126	20	15.9%
⑤ 居宅療養管理指導	人数	平成30年度	84	92	109.5%
		令和元年度	84	70	83.3%
		令和2年度	96	60	62.5%
	給付費	平成30年度	917	784	85.5%
		令和元年度	918	610	66.4%
		令和2年度	1,001	490	49.0%
⑥ 通所介護	人数	平成30年度	924	993	107.5%
		令和元年度	960	906	94.4%
		令和2年度	996	992	99.6%
	給付費	平成30年度	78,555	83,860	106.8%
		令和元年度	81,545	77,189	94.7%
		令和2年度	84,501	82,283	97.4%

【居宅介護サービスの実績】

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
⑦ 通所リハビリテーション	人数	平成30年度	252	246	97.6%
		令和元年度	276	227	82.2%
		令和2年度	288	214	74.3%
	給付費	平成30年度	15,750	13,704	87.0%
		令和元年度	16,843	12,633	75.0%
		令和2年度	17,289	11,300	65.4%
⑧ 短期入所生活介護	人数	平成30年度	756	751	99.3%
		令和元年度	780	736	94.4%
		令和2年度	816	686	84.1%
	給付費	平成30年度	72,910	68,023	93.3%
		令和元年度	74,915	68,136	91.0%
		令和2年度	77,830	61,897	80.0%
⑨ 短期入所療養介護 (老健)	人数	平成30年度	0	10	-
		令和元年度	0	6	-
		令和2年度	0	11	-
	給付費	平成30年度	0	1,539	-
		令和元年度	0	507	-
		令和2年度	0	1,202	-
⑩ 短期入所療養介護 (病院等)	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
⑪ 特定施設入居者 生活介護	人数	平成30年度	48	27	56.3%
		令和元年度	48	24	50.0%
		令和2年度	48	33	68.8%
	給付費	平成30年度	8,588	5,538	64.5%
		令和元年度	8,592	4,622	53.8%
		令和2年度	8,592	5,511	64.1%
⑫ 福祉用具貸与	人数	平成30年度	1,416	1,385	97.8%
		令和元年度	1,404	1,336	95.2%
		令和2年度	1,440	1,487	103.3%
	給付費	平成30年度	17,825	17,979	100.9%
		令和元年度	18,159	17,164	94.5%
		令和2年度	18,451	18,000	97.6%
⑬ 特定福祉用具販売	人数	平成30年度	36	20	55.6%
		令和元年度	36	15	41.7%
		令和2年度	36	21	58.3%
	給付費	平成30年度	871	623	71.6%
		令和元年度	871	483	55.4%
		令和2年度	871	700	80.4%

[居宅介護サービスの実績]

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
⑭ 住宅改修	人数	平成30年度	36	11	30.6%
		令和元年度	36	11	30.6%
		令和2年度	36	12	33.3%
	給付費	平成30年度	2,759	820	29.7%
		令和元年度	2,759	868	31.5%
		令和2年度	2,759	1,500	54.4%
⑮ 居宅介護支援	人数	平成30年度	2,196	2,161	98.4%
		令和元年度	2,232	1,961	87.9%
		令和2年度	2,160	2,055	95.1%
	給付費	平成30年度	32,231	31,483	97.7%
		令和元年度	32,867	28,417	86.5%
		令和2年度	31,739	29,548	93.1%

② 地域密着型サービス

[地域密着型サービスの実績]

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
② 夜間対応型訪問介護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
③ 認知症対応型通所介護	人数	平成30年度	216	276	127.8%
		令和元年度	228	273	119.7%
		令和2年度	240	314	130.8%
	給付費	平成30年度	19,456	22,794	117.2%
		令和元年度	20,213	23,499	116.3%
		令和2年度	21,788	30,663	140.7%
④ 小規模多機能型居宅介護	人数	平成30年度	312	219	70.2%
		令和元年度	312	218	69.9%
		令和2年度	312	245	78.5%
	給付費	平成30年度	59,708	41,700	69.8%
		令和元年度	60,437	39,316	65.1%
		令和2年度	62,121	43,695	70.3%

【地域密着型サービスの実績】

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
⑤ 認知症対応型 共同生活介護	人数	平成30年度	108	107	99.1%
		令和元年度	108	110	101.9%
		令和2年度	108	110	101.9%
	給付費	平成30年度	29,190	30,062	103.0%
		令和元年度	29,203	30,205	103.4%
		令和2年度	29,203	31,368	107.4%
⑥ 地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
⑦ 地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数	平成30年度	180	185	102.8%
		令和元年度	180	195	108.3%
		令和2年度	180	185	102.8%
	給付費	平成30年度	48,389	51,094	105.6%
		令和元年度	48,411	54,414	112.4%
		令和2年度	48,411	53,397	111.2%
⑧ 看護小規模多機能型 居宅介護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
⑨ 地域密着型通所介護	人数	平成30年度	420	447	106.4%
		令和元年度	420	378	90.0%
		令和2年度	432	354	81.9%
	給付費	平成30年度	34,476	34,536	100.2%
		令和元年度	34,616	31,055	89.7%
		令和2年度	35,220	30,345	86.2%

③ 施設サービス

[施設サービスの実績]

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護事業量の計画比			計画	実績	計画比
① 介護老人福祉施設	人数	平成30年度	696	639	91.8%
		令和元年度	696	601	86.4%
		令和2年度	696	652	93.7%
	給付費	平成30年度	173,569	148,758	85.7%
		令和元年度	173,647	151,678	87.3%
		令和2年度	173,647	167,494	96.5%
② 介護老人保健施設	人数	平成30年度	360	380	105.6%
		令和元年度	360	372	103.3%
		令和2年度	360	371	103.1%
	給付費	平成30年度	94,657	89,591	94.6%
		令和元年度	94,699	98,122	103.6%
		令和2年度	94,699	95,424	100.8%
③ 介護医療院	人数	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	72	—
	給付費	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	29,925	—
④ 介護療養型医療施設	人数	平成30年度	108	68	63.0%
		令和元年度	108	65	60.2%
		令和2年度	108	7	6.5%
	給付費	平成30年度	38,230	23,064	60.3%
		令和元年度	38,247	20,414	53.4%
		令和2年度	38,247	686	1.8%

2. 介護予防サービス

① 介護予防サービス

[介護予防サービスの実績]

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護予防事業量の計画比			計画	実績	計画比
① 介護予防 訪問入浴介護	人数	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	0	—
	給付費	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	0	—
② 介護予防訪問看護	人数	平成30年度	24	35	145.8%
		令和元年度	24	23	95.8%
		令和2年度	24	25	104.2%
	給付費	平成30年度	618	747	120.9%
		令和元年度	618	667	108.0%
		令和2年度	618	798	129.1%
③ 介護予防 訪問リハビリテーション	人数	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	0	—
	給付費	平成30年度	0	0	—
		令和元年度	0	0	—
		令和2年度	0	0	—
④ 介護予防 居宅療養管理指導	人数	平成30年度	24	4	16.7%
		令和元年度	24	2	8.3%
		令和2年度	24	7	29.2%
	給付費	平成30年度	93	18	19.6%
		令和元年度	93	9	9.8%
		令和2年度	93	19	20.4%
⑤ 介護予防 通所リハビリテーション	人数	平成30年度	144	101	70.1%
		令和元年度	144	98	68.1%
		令和2年度	144	113	78.5%
	給付費	平成30年度	4,421	3,605	81.5%
		令和元年度	4,423	3,639	82.3%
		令和2年度	4,423	3,987	90.1%
⑥ 介護予防 短期入所生活介護	人数	平成30年度	36	11	30.6%
		令和元年度	36	7	19.4%
		令和2年度	36	9	25.0%
	給付費	平成30年度	803	195	24.3%
		令和元年度	803	333	41.5%
		令和2年度	803	267	33.3%

[介護予防サービスの実績]

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護予防事業量の計画比			計画	実績	計画比
⑦ 介護予防 短期入所療養介護 (老健)	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
⑧ 介護予防 短期入所療養介護 (病院等)	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
⑨ 介護予防特定施設 入居者生活介護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	11	-
		令和2年度	0	12	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	841	-
		令和2年度	0	543	-
⑩ 介護予防 福祉用具貸与	人数	平成30年度	384	331	86.2%
		令和元年度	408	378	92.6%
		令和2年度	420	381	90.7%
	給付費	平成30年度	1,847	1,860	100.7%
		令和元年度	1,963	2,317	118.0%
		令和2年度	2,015	2,294	113.8%
⑪ 特定介護予防 福祉用具購入費	人数	平成30年度	24	4	16.7%
		令和元年度	24	4	16.7%
		令和2年度	24	6	25.0%
	給付費	平成30年度	790	78	9.9%
		令和元年度	790	175	22.1%
		令和2年度	790	224	28.4%
⑫ 介護予防住宅改修	人数	平成30年度	24	6	25.0%
		令和元年度	24	3	12.5%
		令和2年度	24	8	33.3%
	給付費	平成30年度	1,961	290	14.8%
		令和元年度	1,961	259	13.2%
		令和2年度	1,961	683	34.8%
⑬ 介護予防支援	人数	平成30年度	756	437	57.8%
		令和元年度	804	413	51.4%
		令和2年度	924	411	44.5%
	給付費	平成30年度	3,488	1,918	55.0%
		令和元年度	3,712	1,861	50.1%
		令和2年度	4,266	1,823	42.7%

② 地域密着型介護予防サービス

【地域密着型介護予防サービスの実績】

(単位：人、千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における介護予防事業量の計画比			計画	実績	計画比
① 介護予防 認知症対応型 通所介護	人数	平成30年度	0	13	-
		令和元年度	0	20	-
		令和2年度	0	17	-
	給付費	平成30年度	0	1,046	-
		令和元年度	0	1,232	-
		令和2年度	0	929	-
② 介護予防 小規模多機能型 居宅介護	人数	平成30年度	36	51	141.7%
		令和元年度	36	102	283.3%
		令和2年度	36	93	258.3%
	給付費	平成30年度	1,943	3,299	169.8%
		令和元年度	1,944	7,904	406.6%
		令和2年度	1,944	7,062	363.3%
③ 介護予防 認知症対応型 共同生活介護	人数	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-
	給付費	平成30年度	0	0	-
		令和元年度	0	0	-
		令和2年度	0	0	-

(2) 総給付費の実績

[総給付費の実績]

(単位：千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における給付費の計画比		計画	実績	計画比
総給付費	平成30年度	771,160	708,604	91.9%
	令和元年度	781,841	700,723	89.6%
	令和2年度	792,844	736,041	92.8%
居宅介護サービス	平成30年度	257,521	253,933	98.6%
	令和元年度	266,061	232,781	87.5%
	令和2年度	272,595	233,987	85.8%
地域密着型サービス	平成30年度	191,219	180,186	94.2%
	令和元年度	192,880	178,490	92.5%
	令和2年度	196,743	189,896	96.5%
施設サービス	平成30年度	306,456	261,413	85.3%
	令和元年度	306,593	270,214	88.1%
	令和2年度	306,593	293,529	95.7%
介護予防サービス	平成30年度	14,021	8,727	62.2%
	令和元年度	14,363	10,102	70.3%
	令和2年度	14,969	10,638	71.1%
地域密着型介護予防サービス	平成30年度	1,943	4,345	223.6%
	令和元年度	1,944	9,136	470.0%
	令和2年度	1,944	7,991	411.1%

(3) 地域支援事業費の実績

[地域支援事業費の実績]

(単位：千円/年) ※令和2年度は見込み

第7期計画における給付費の計画比		計画	実績	計画比
地域支援事業費	平成30年度	48,492	47,371	97.7%
	令和元年度	48,492	48,889	100.8%
	令和2年度	48,492	55,865	115.2%
介護予防・日常生活支援 総合事業費	平成30年度	14,911	14,128	94.7%
	令和元年度	14,911	16,232	108.9%
	令和2年度	14,911	19,728	132.3%
包括的支援事業 任意事業	平成30年度	33,581	33,243	99.0%
	令和元年度	33,581	32,657	97.2%
	令和2年度	33,581	36,137	107.6%

4 アンケート調査結果

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

本計画を策定するための基礎資料として、要介護の要因となるリスクの状況や、高齢者の生活状況の把握を目的として実施しました。

項目	内容
調査対象	要介護認定を受けていない65歳以上の村民
配布数等	1,602人 回収数(回収率) : 1198件(74.8%)
有効回答数	1,195件
調査方法	アンケート調査(郵送配布・郵送回収)
調査時期	令和2年2月実施

【調査結果の見方】

1. 「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
2. 回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
3. 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答(「あてはまるものすべてに○」等)の設問については、すべての回答比率の合計が100%を超えることがあります。
4. 該当者を限定した設問の回答において、非該当者(無回答を含む)としての扱いの判断が難しいため、そのデータを集計に含んでいません。

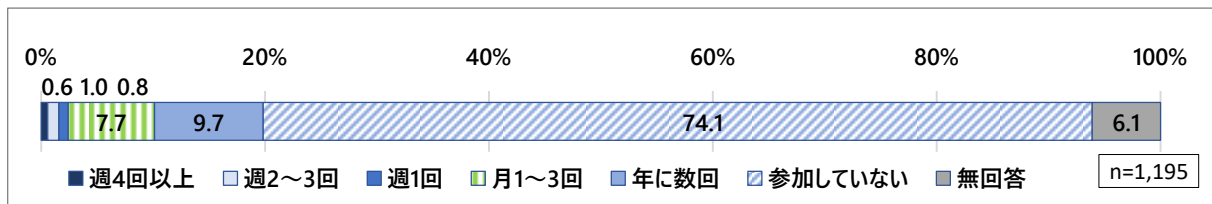
地域での活動について

■ 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

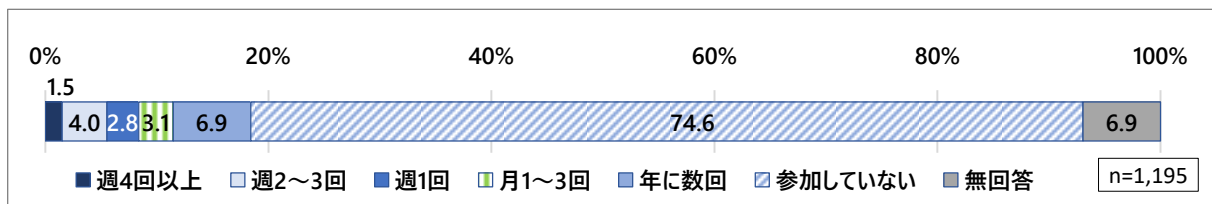
比較的参加している割合が高い「収入のある仕事」、「町内会・自治会」、「趣味関係のグループ」で約60%が参加していない状況で、「学習・教養サークル」、「いきいきサロン」、「老人クラブ」は約80%が参加していません。

インターネットの普及などの生活環境の変化やライフスタイルの多様化により、それぞれが個人的に趣味や運動を楽しむ傾向が強まっていると考えられますが、地域の会、グループ等での活動は、高齢者の社会参加の促進や地域におけるネットワークの強化につながると考えられるため、参加しやすい環境の整備など積極的に支援していきます。

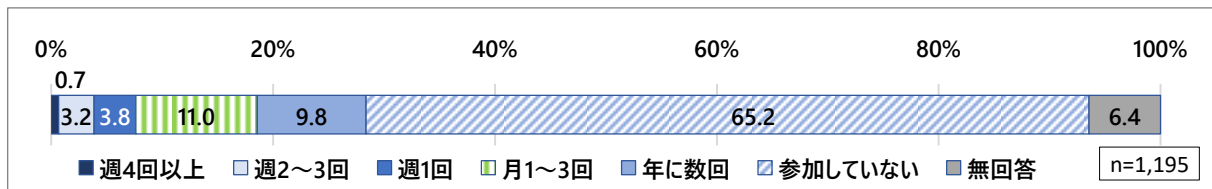
① ボランティアのグループ



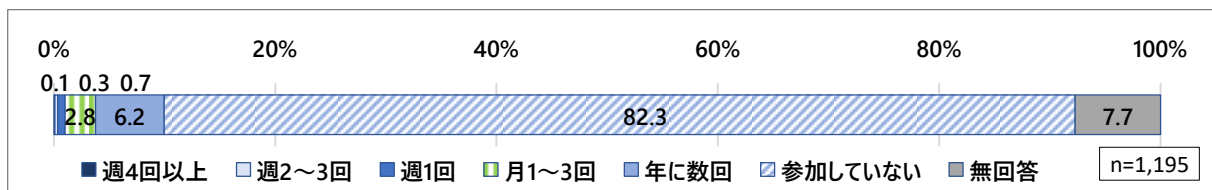
② スポーツ関係のグループやクラブ



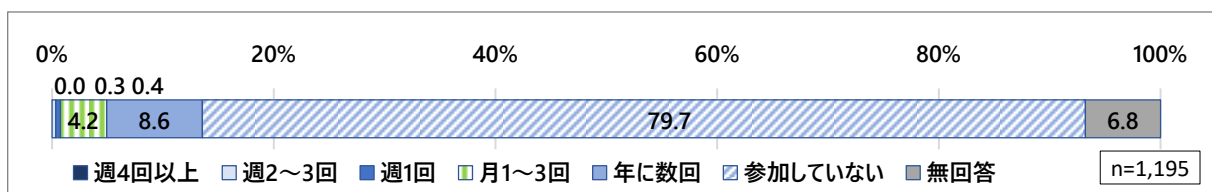
③ 趣味関係のグループ



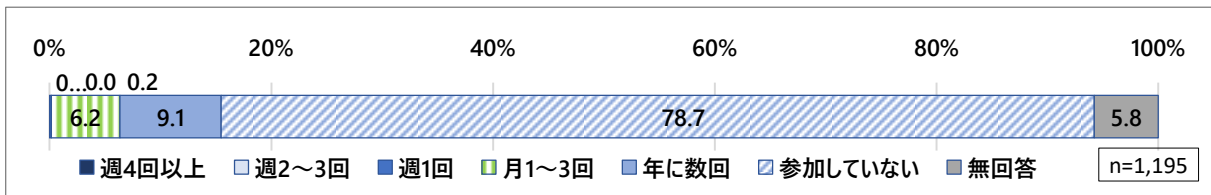
④ 学習・教養サークル



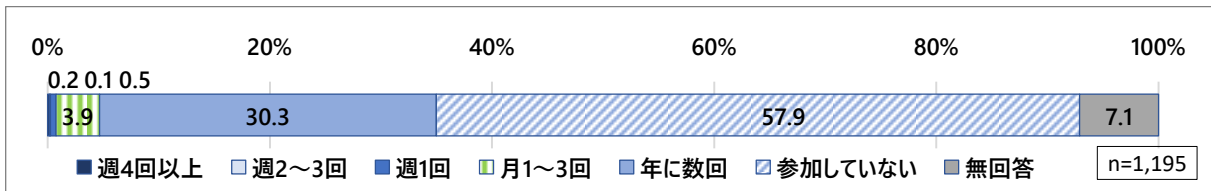
⑤ いきいきサロン



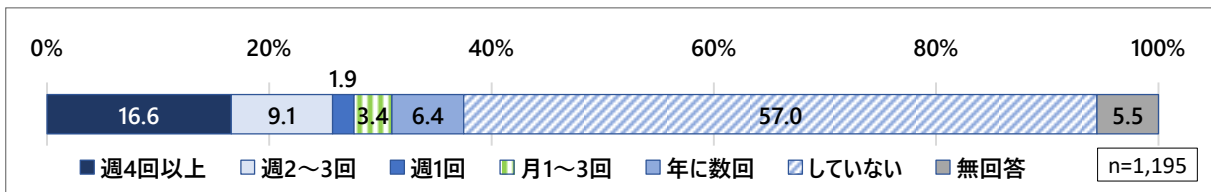
⑥ 老人クラブ



⑦ 町内会・自治会

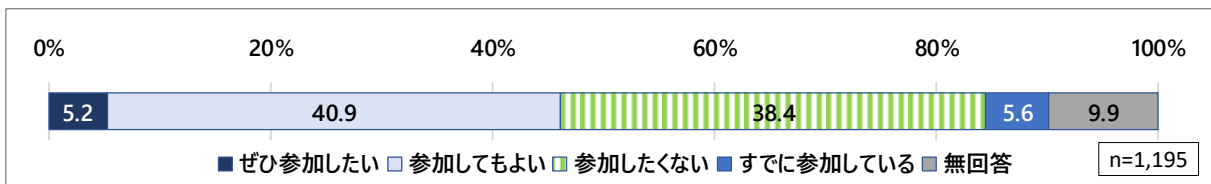


⑧ 収入のある仕事



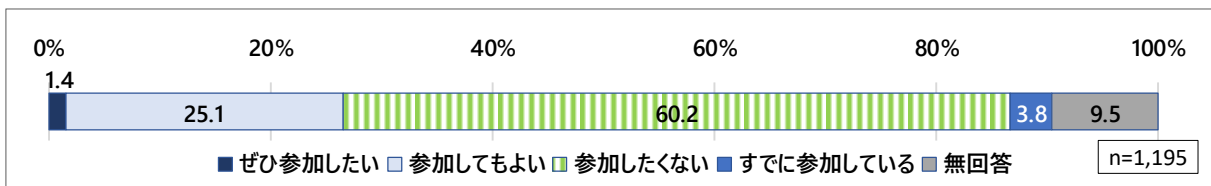
■ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

「すでに参加している」と「ぜひ参加したい」、「参加してもよい」を合わせると51.7%となっています。



■ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

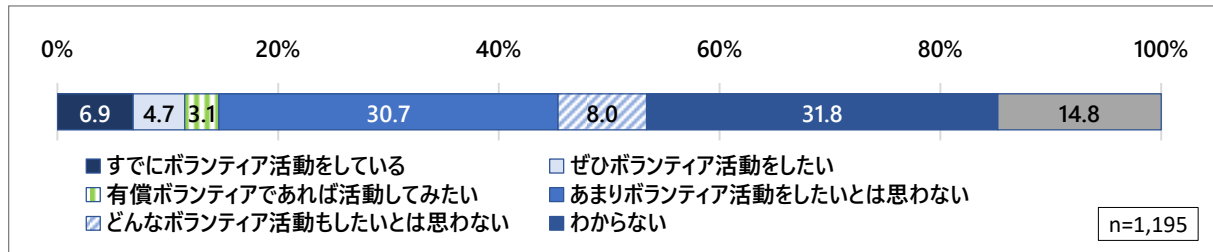
「すでに参加している」と「ぜひ参加したい」、「参加してもよい」を合わせると30.3%となっています。



ボランティア活動について

■ あなたは弥彦村でボランティア活動をしたいと思いませんか

「すでにボランティア活動をしている」と「ぜひボランティア活動をしたい」を合わせると11.6%で、「有償ボランティアであれば活動してみたい」を合わせると14.7%となっています。

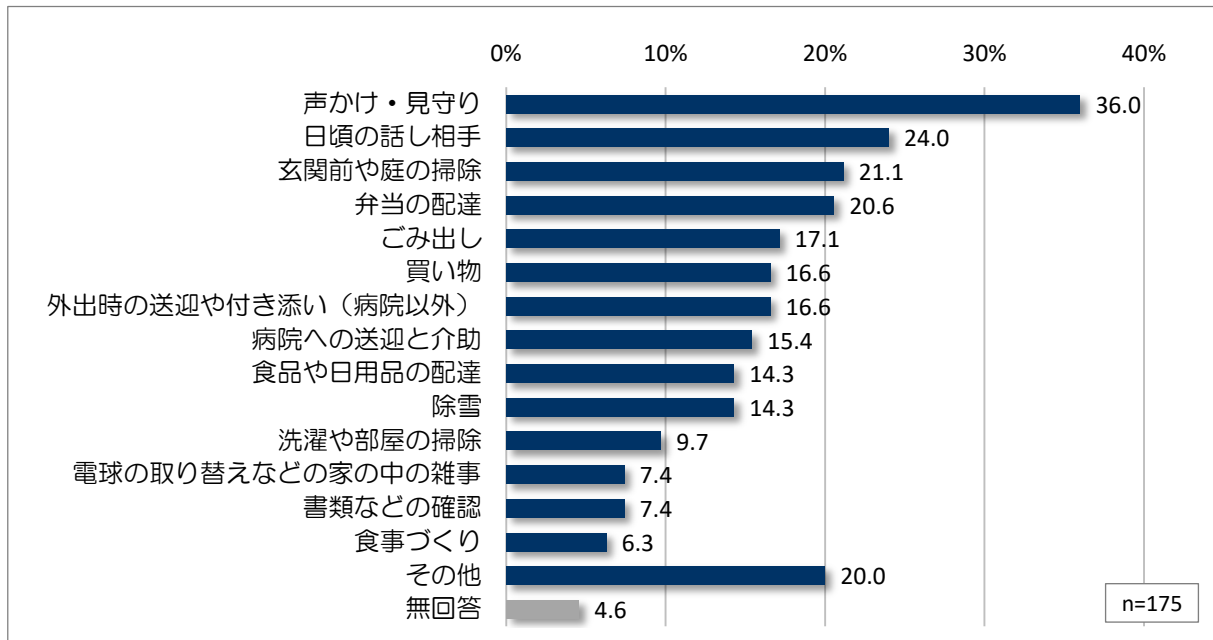


「すでにボランティア活動をしている」、「ぜひボランティア活動をしたい」、「有償ボランティアであれば活動してみたい」と回答した方にうかがいます

① どのようなボランティア活動をしていますか（したいですか）（複数回答）

「声かけ・見守り」が36.0%と最も高くなっています。

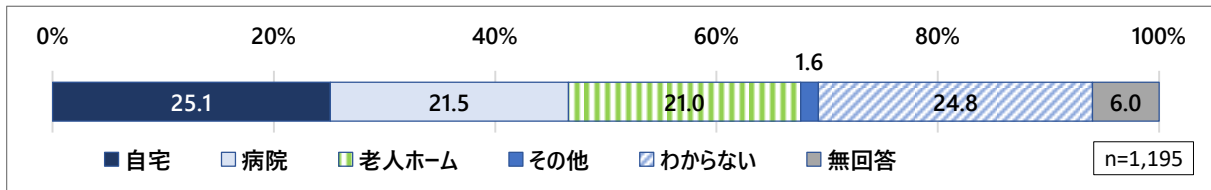
在宅介護実態調査（25ページ参照）で、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスを見ると（30ページ参照）、「配食」、「外出同行」、「移送サービス」などに次いで「見守り、声かけ」の割合が高くなっていることから、ボランティアなど住民主体の生活支援サービス提供の体制整備について検討していく必要があります。



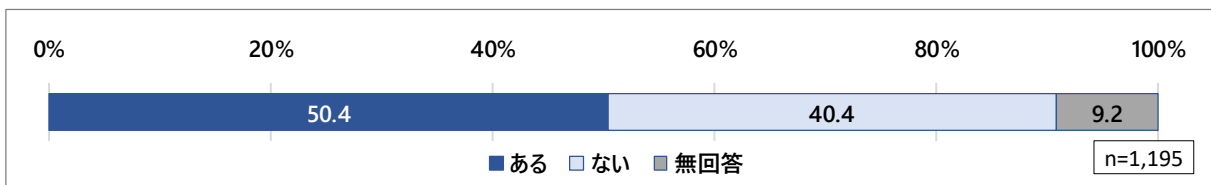
療養について

人生の最終段階における医療・療養について考えたことがあるのは約50%ですが、家族や医療介護関係者と話し合ったことがある割合は40%未満となっています。

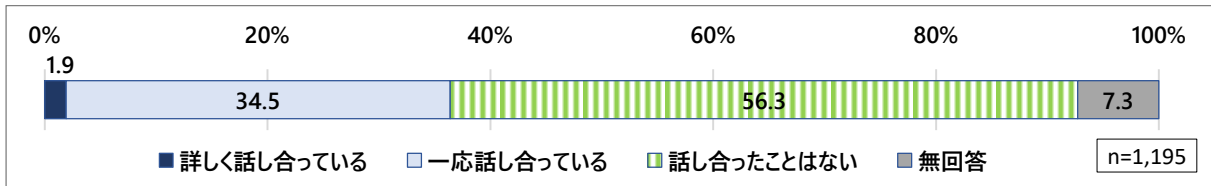
■ 今後、あなたが脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みのない状態になった場合、どこで最期まで療養したいですか



■ あなたは、人生の最終段階における医療・療養についてこれまでに考えたことがありますか

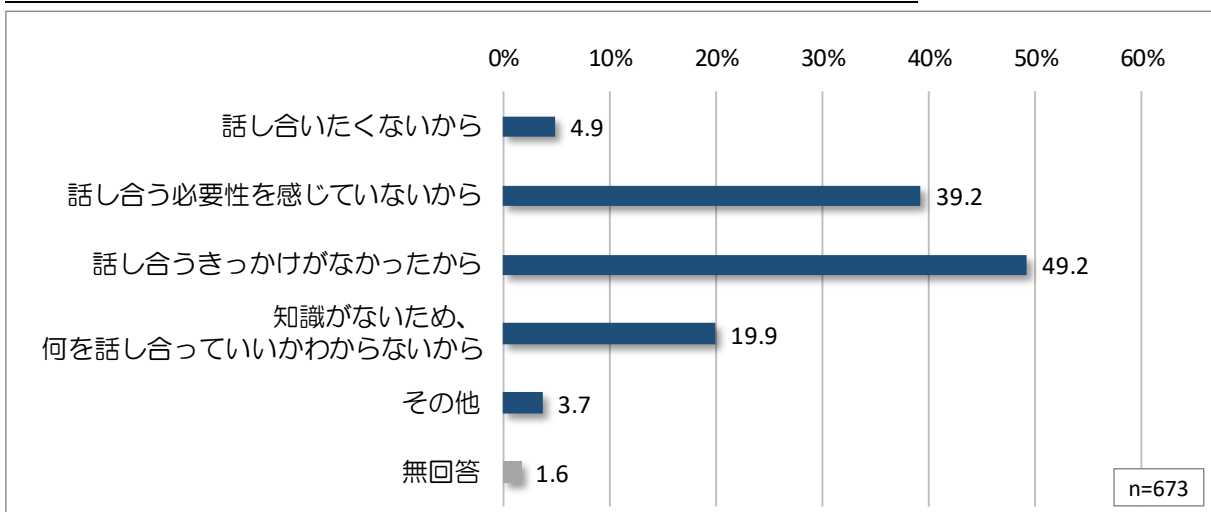


■ あなたは死が近い場合に受たい医療・療養や受たくない医療・療養について、ご家族等や医療介護関係者とどのくらい話し合ったことがありますか



「話し合ったことはない」と回答した方にうかがいます

② これまで話し合ったことがない理由は何ですか（複数回答）

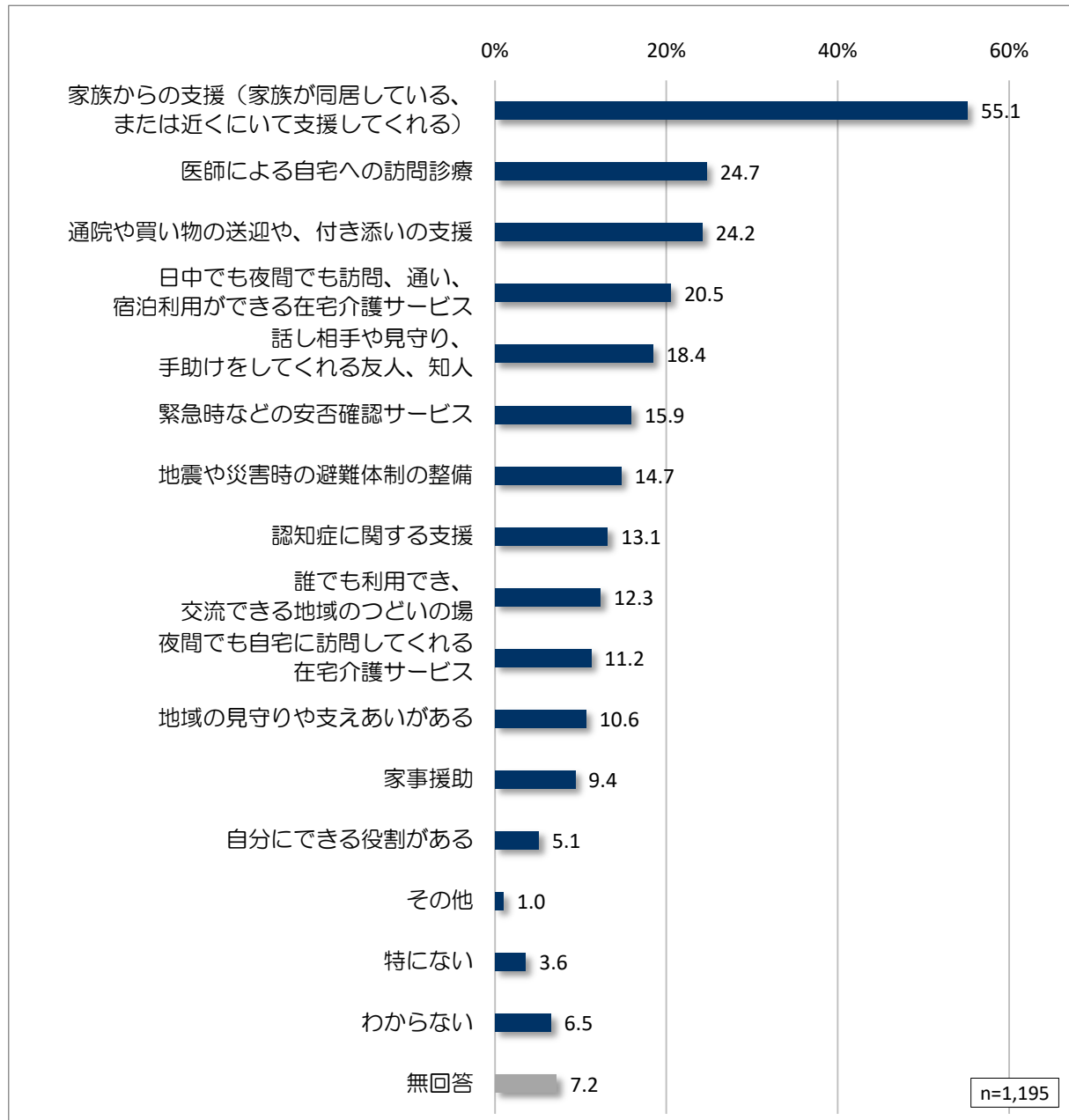


これからも安心して弥彦村で生活していくために必要なこと

■ あなたが弥彦村で暮らしていくために必要だと思うことは何ですか（複数回答）

「家族からの支援（家族が同居している、または近くにいて支援してくれる）」が55.1%と最も高くなっています。

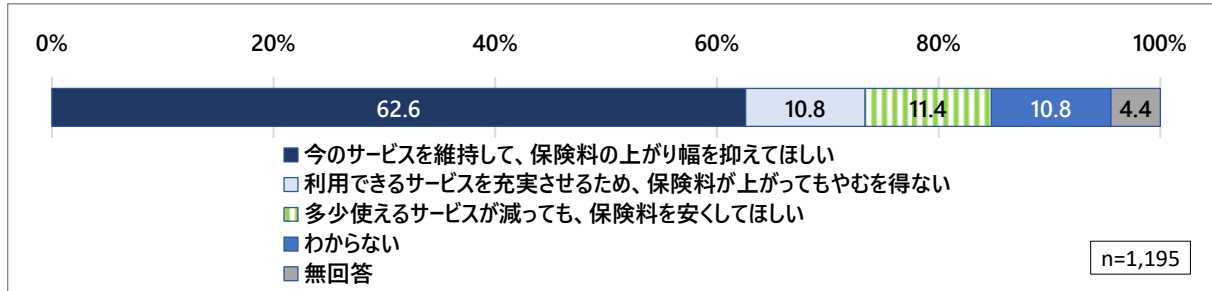
一方で、総世帯数に占める高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯の割合は増加傾向にあります。支援してくれる家族が身近にいても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるような村づくりを推進していく必要があります。



介護保険料について

■ 介護保険のサービスと保険料の関係について、どのように考えていますか

「今のサービスを維持して、保険料の上がり幅を抑えてほしい」が62.6%、「利用できるサービスを充実させるため、保険料が上がってもやむを得ない」が10.8%、「多少使えるサービスが減っても、保険料を安くしてほしい」が11.4%となっています。



(2) 在宅介護実態調査

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）を策定するにあたり、介護保険サービスの利用状況や家族等介護者の就労状況を把握し、在宅生活の継続や介護者等の就労継続の実現に向けた介護サービス基盤の充実を図ることを目的として実施しました。

項目	内容
調査対象	在宅で生活している要支援、要介護認定者（施設入所者等を除く）
配布数等	194人 回収数（回収率）：177件（91.2%）
有効回答数	169件
調査方法	アンケート調査（認定調査員による聞き取り）
調査時期	令和2年3月実施

【調査結果の見方】

1. 「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
 2. 回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
 3. 回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答（「あてはまるものすべてに○」等）の設問については、すべての回答比率の合計が100%を超えることがあります。
 4. 該当者を限定した設問の回答において、非該当者（無回答を含む）としての扱いの判断が難しいため、そのデータを集計に含んでいません。
- ※ クロスグラフの回答者数「n」が少数の場合は、その傾向に注意が必要です。

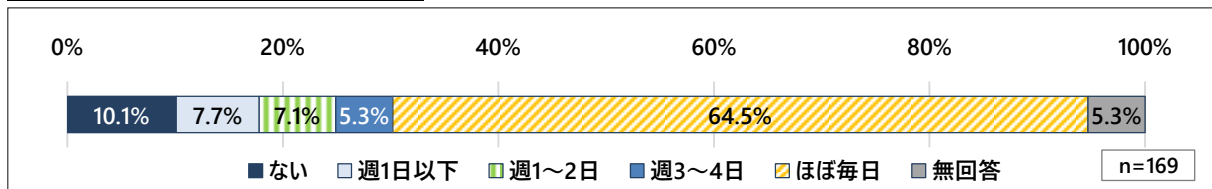
家族による介護の状況

家族等による介護の頻度は、「ほぼ毎日」が最も高く64.5%となっています。

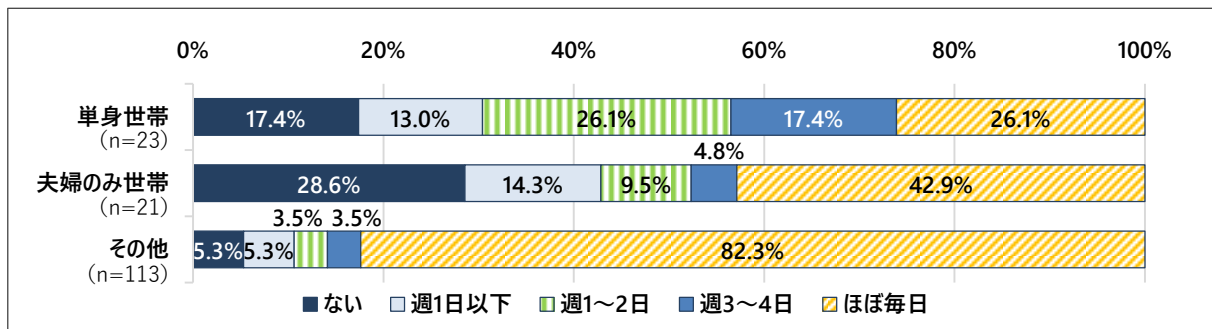
世帯類型別にみると、単身世帯では家族等による介護の頻度が低く、夫婦のみ世帯では「ない」割合が高くなっています。

就労状況別にみると、働いていない介護者では81.7%、パートタイム勤務では77.8%、フルタイム勤務では66.7%となっています。

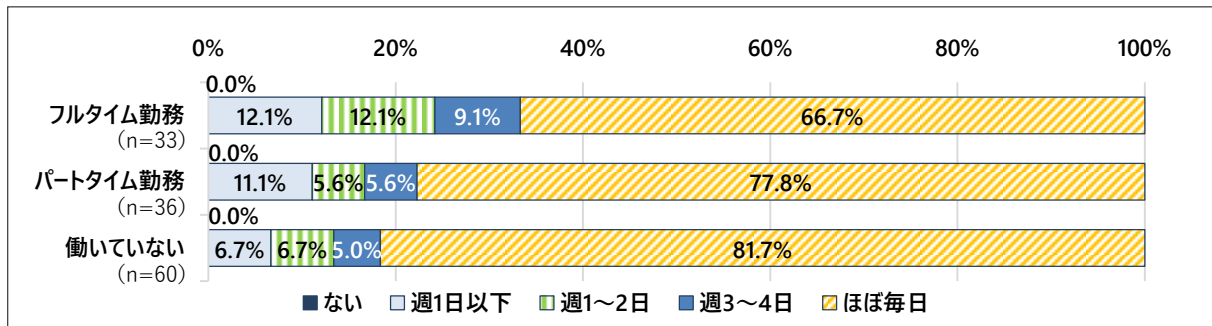
■ 家族等による介護の頻度



[世帯類型別・家族等による介護の頻度]



[就労状況別・家族等による介護の頻度]



施設等への入所・入居の検討状況

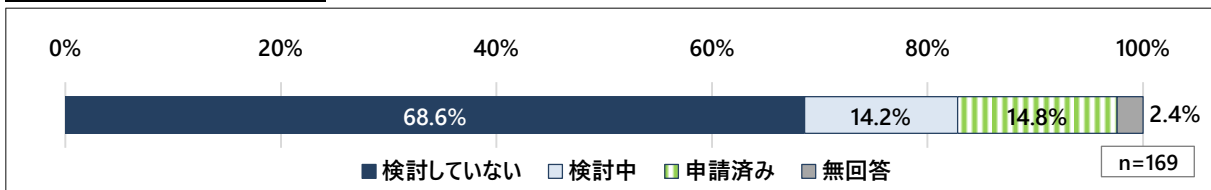
現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「検討していない」が68.6%、「検討中」が14.2%で、「申請済み」は14.8%となっています。

要介護度別にみると、重度化に伴い「検討していない」割合が低くなっています。

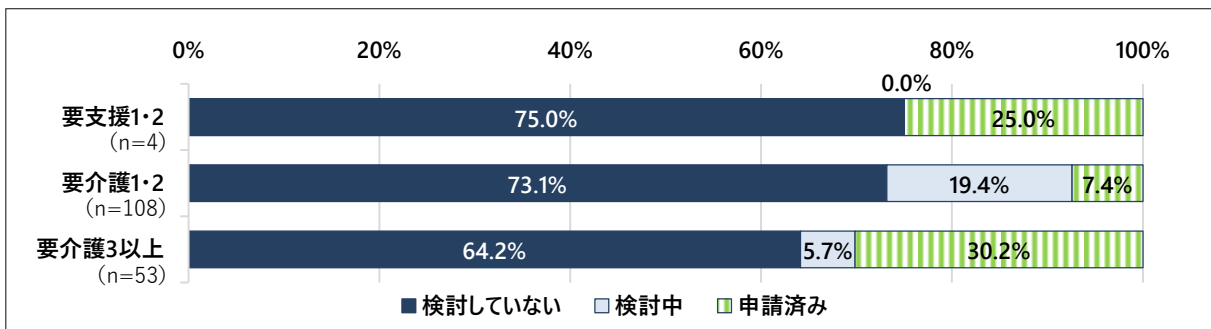
世帯類型別にみると、その他世帯は他の世帯と比較して要介護3以上の割合が高いにもかかわらず、「検討していない」割合が高く、単身世帯は比較的軽度の要介護者が多い一方で、「検討していない」割合が低くなっています。

就労形態別にみると、パートタイム勤務で「検討していない」割合が高くなっています。

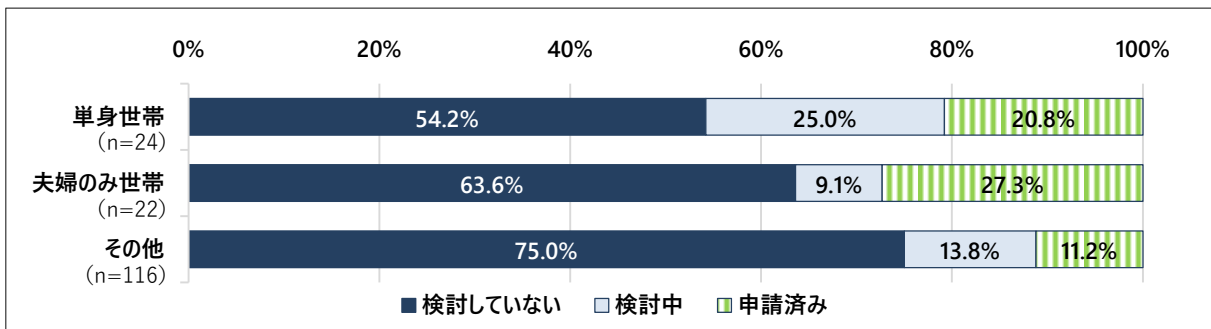
■ 施設等検討の状況



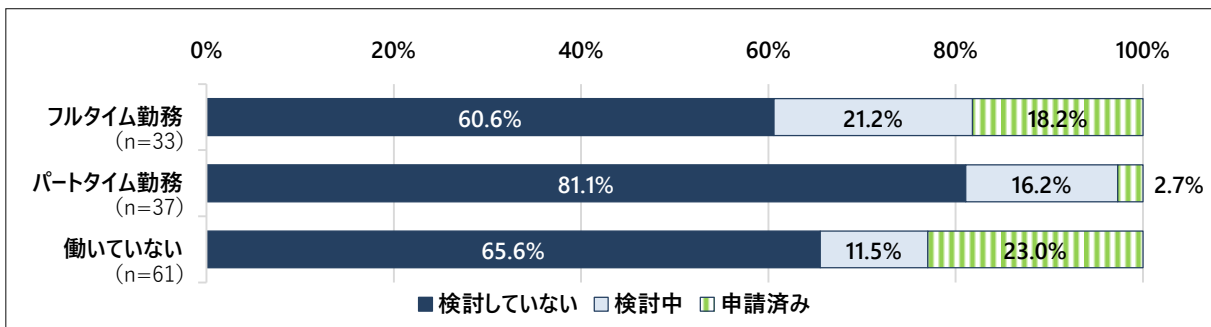
[要介護度別・施設等検討の状況]



[世帯類型別・施設等検討の状況]



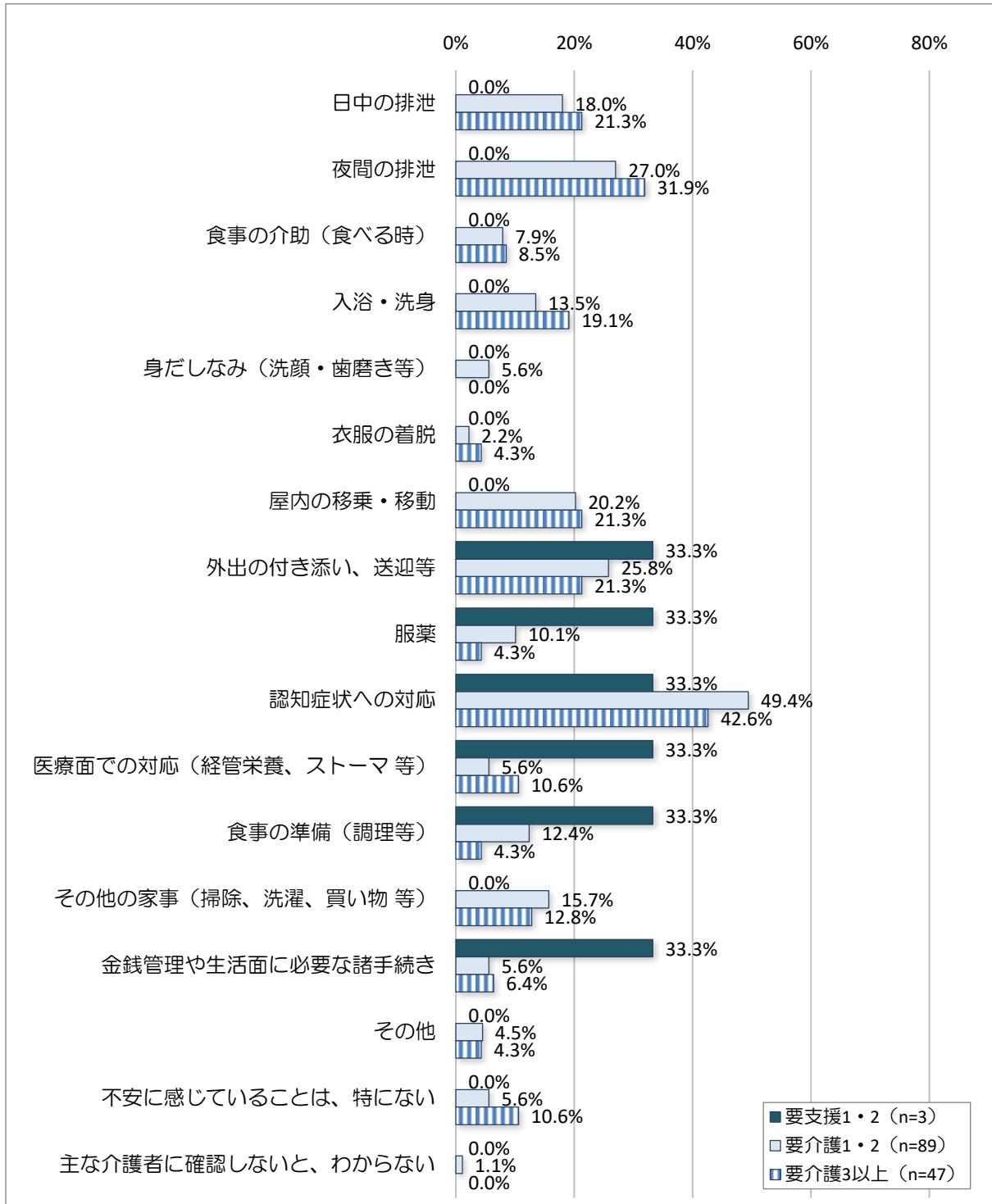
[就労状況別・施設等検討の状況]



介護者が不安に感じる介護

■ 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

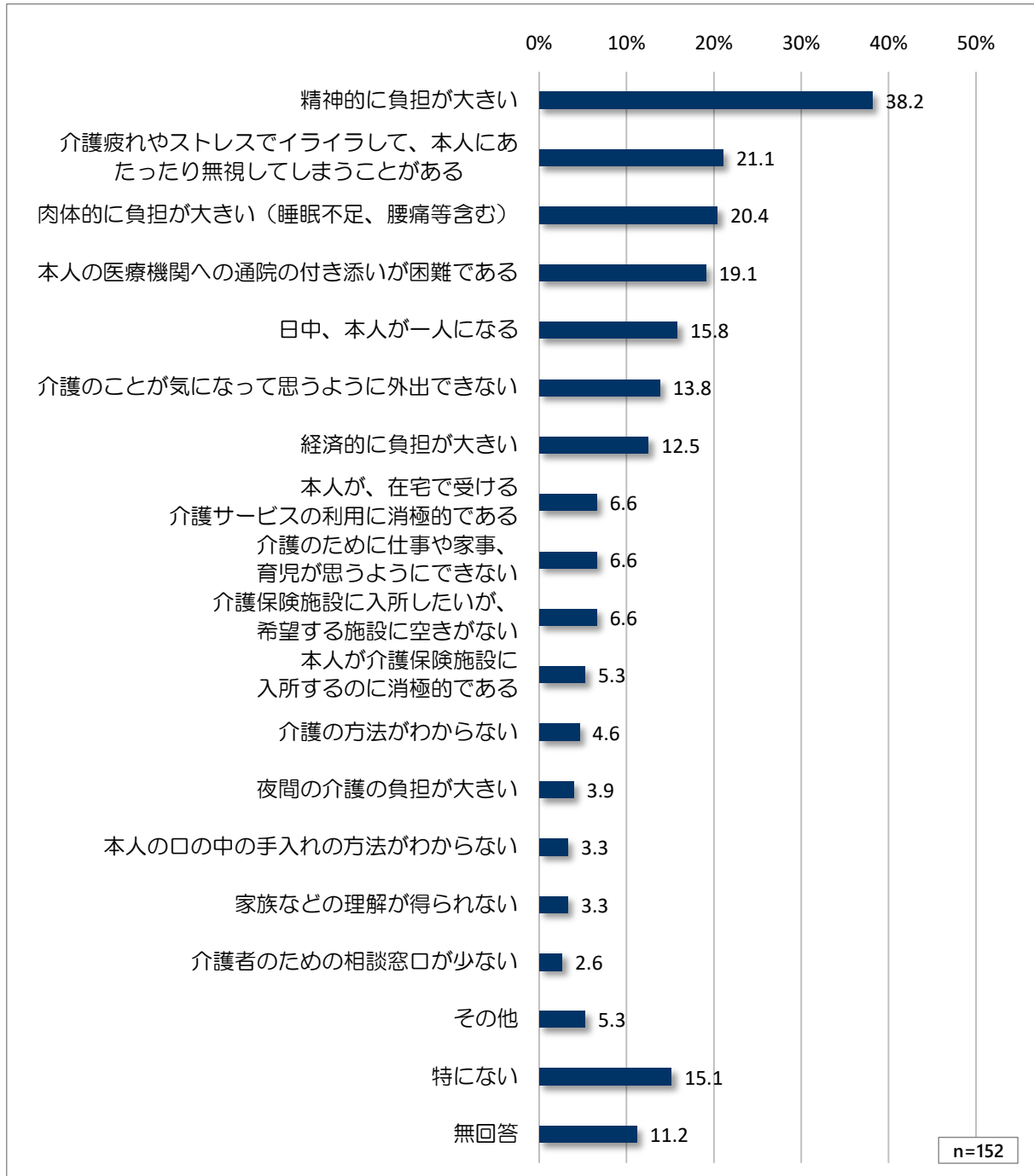
現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護について要介護度別にみると、該当者数（n値）が少ない要支援1・2を除くと、「認知症状への対応」、「夜間の排泄」、「日中の排泄」の割合が高くなっています。「夜間の排泄」、「日中の排泄」については重度化に伴い割合が高くなる傾向にあります。



■ 介護者の方が介護を行う上で困っていること

「精神的に負担が大きい」が38.2%と最も高く、次いで「介護疲れやストレスでイライラして、本人にあたり無視してしまうことがある」が21.1%、「肉体的に負担が大きい」が20.4%などとなっています。

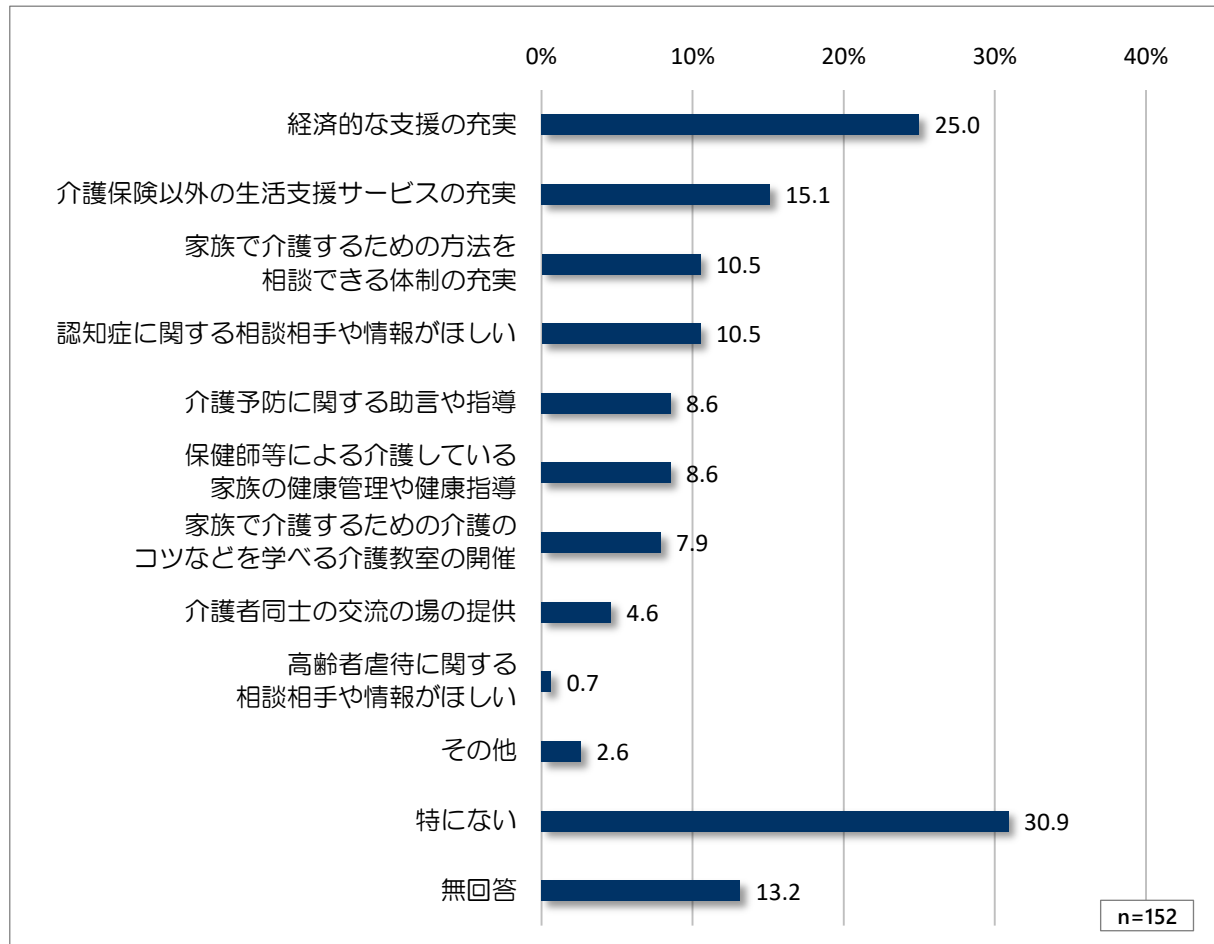
介護者の精神的な負担を軽減するため、相談支援を充実するとともに、地域における支えあいの体制を強化していく必要があります。



在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

■ 介護者の方は、介護に関してどのようなことを支援してほしいですか

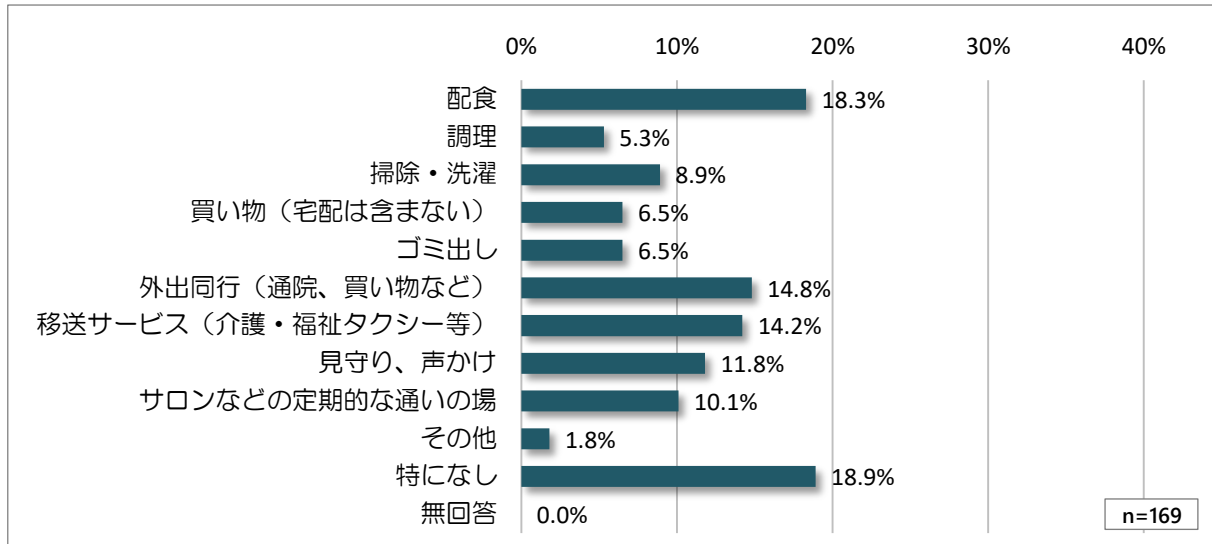
「経済的な支援の充実」が25.0%と最も高く、次いで「介護保険以外の生活支援サービスの充実」が15.1%となっています。



■ 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

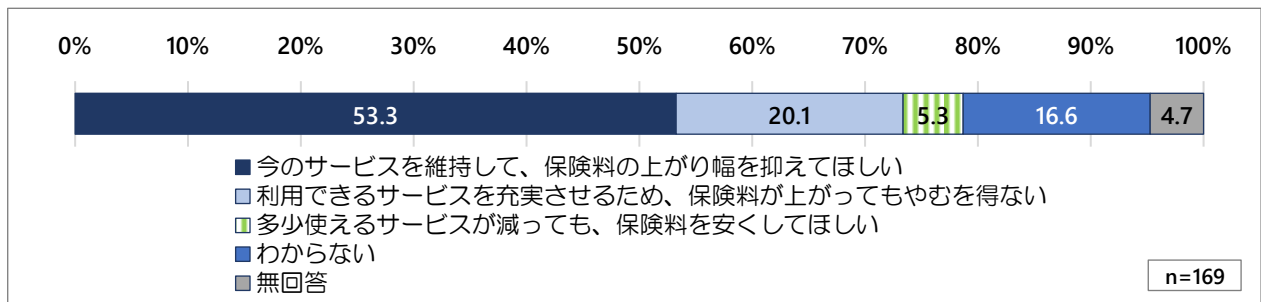
在宅支援の継続に必要と感じる支援・サービスでは、「配食」が18.3%と最も高く、次いで「外出同行」が14.8%、「移送サービス」が14.2%などとなっています。

ボランティアなど住民主体の生活支援サービス提供の体制整備について検討していく必要があります。



介護保険のサービスと保険料の関係について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果（24ページ）と比較すると、「今のサービスを維持して、保険料の上り幅を抑えてほしい」は9.3ポイント低く53.3%、「多少使えるサービスが減っても保険料を安くしてほしい」は6.1ポイント低く5.3%となっている一方で、「利用できるサービスを充実させるため、保険料が上がってもやむを得ない」は9.3ポイント高く20.1%となっています。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

高齢化が進展する中で、介護保険制度においては持続可能性の確保が課題となっています。本村においても、人口減少と少子高齢化が進行しており、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加しています。介護や医療等の支援を必要とする高齢者も増加すると見込まれます。また、生活環境の多様化により、高齢者の抱える課題やニーズも多様化していくと考えられます。

高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしていくために、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を確立していくことが重要です。その実現のためには、自助（介護予防への取り組みや健康づくりなど）、互助（家族や地域での支えあい）、共助（介護保険・医療保険サービスなどの利用）、公助（行政サービスなど）という考えに基づき、地域住民・介護事業者・医療機関・町内会・ボランティアなどが一体となって地域全体で取り組むことが求められています。

本計画の上位計画である「弥彦村総合計画」では、「高齢者が安心して生活できる環境の実現」として、元気な高齢者をはじめ、障がい者や子育て世代等のすべての村民がいきいきと活動する機会づくり、また、高齢者一人ひとりが尊厳を持って住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進していくことを基本目標の1つとして掲げています。

村民一人ひとりが郷土への誇りと熱い想いをもち、お互いに心を通わせながら協力して、できることから地域活動を始め、私たち自身の手でよりよいむらづくりを進めていくことにより、むらづくりの一体感が生まれ、お互いの心がふれあい助け合う、住みよい弥彦村となります。

本計画では、これまでの計画の進捗状況、法改正等を踏まえ、第7期の基本理念を継承し、地域共生社会の実現に向けた高齢者保健福祉施策を推進します。

● 基本理念 ●





いきいきと輝き、優しさあふれる
健康長寿社会づくり



2 基本目標

基本理念の実現に向けて、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組み、身近な地域において支援の受け手としてだけでなく、支援の担い手として参画するなど活動的な生活を営む環境づくりを進めます。また、一人暮らしや認知症になってからも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化を推進します。

● 基本目標 ●

- 1  とともに地域で支えあう思いやりあふれた福祉社会づくり
- 2  健康づくりと介護予防を一体的に推進できるしくみづくり
- 3  住み慣れた地域での生活重視の支援
- 4  良質な介護サービス等の提供

3 計画策定にあたっての基本的な視点

国は、第6期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。

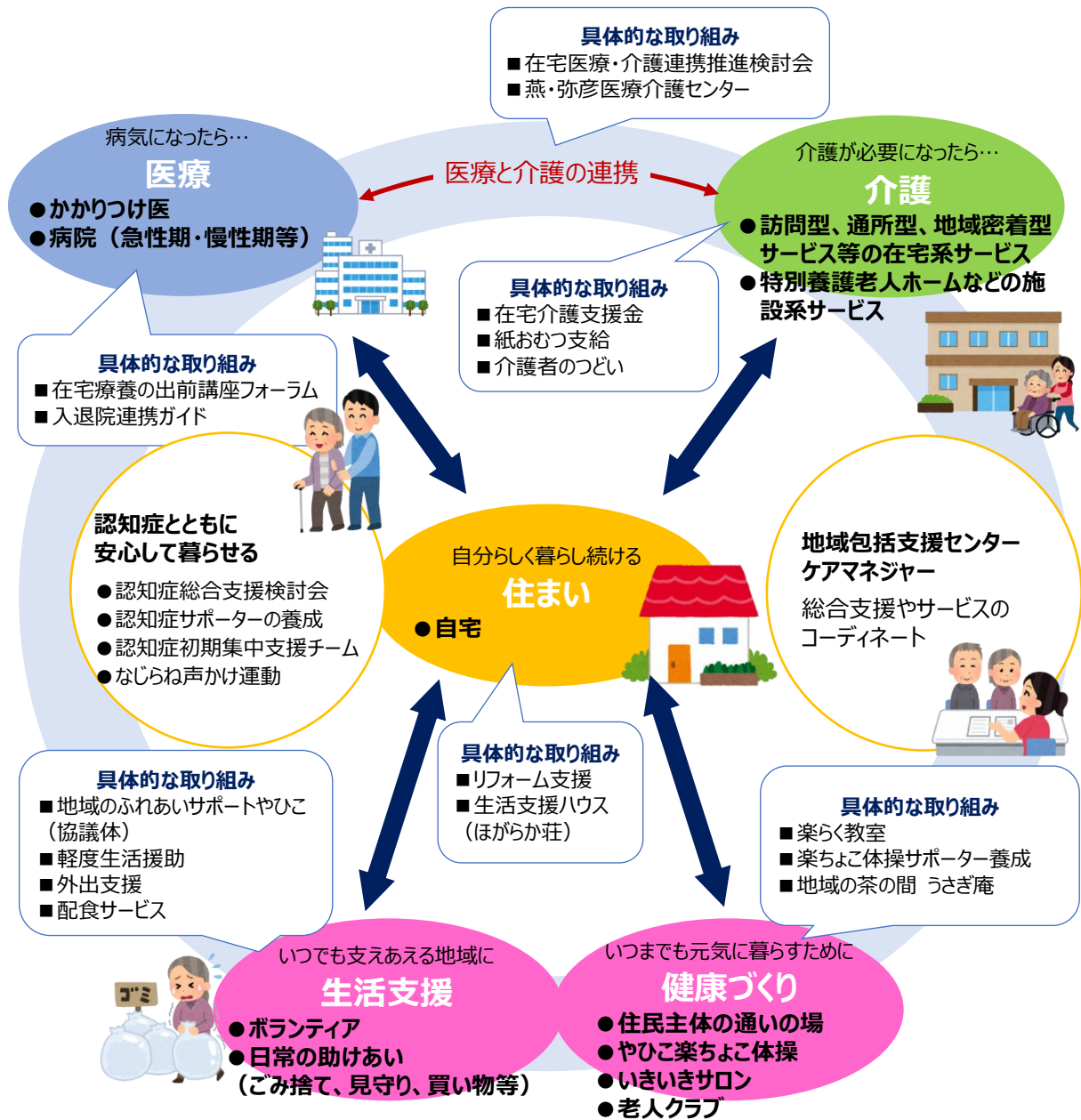
少子高齢化が急速に進行する中、総務省統計局の推計によると、令和7（2025）年以降も生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口は増加し続け、令和22（2040）年にピークを迎えるとみられています。

このような人口構造の変化が社会保障に及ぼす影響を踏まえ、平成30（2018）年4月施行の改正社会福祉法においては、高齢期のケアを念頭に置いた地域包括ケアシステムを引き続き推進しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げ、令和22（2040）年を見据えた「地域共生社会」の実現に向けた取り組みへのシフトが明示されました。

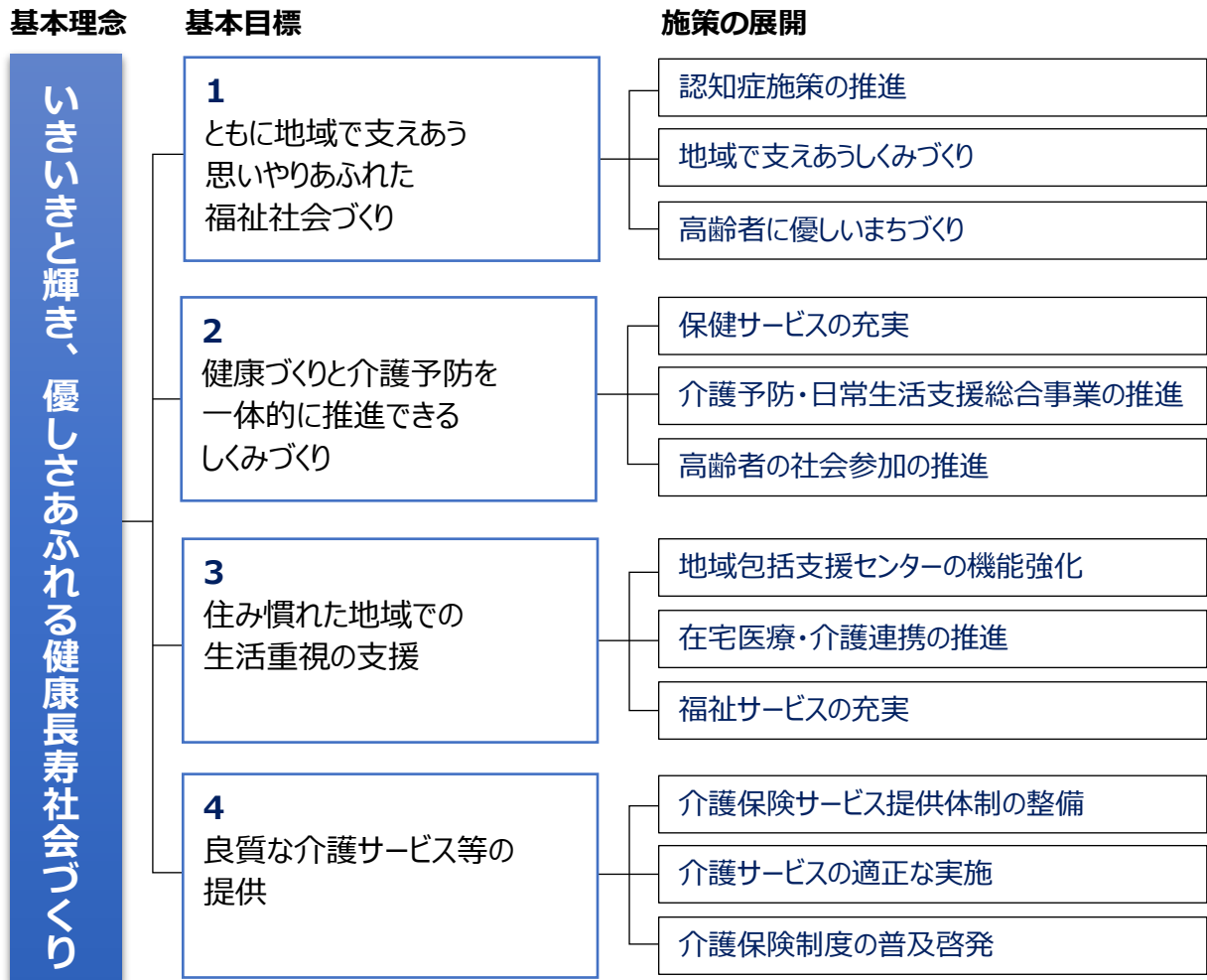
高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、元気なうちから健康づくりに取り組むことを推進するとともに、地域を支える担い手として活躍できるような環境を整備し、「支え手」、「受け手」という関係を超えて、すべての村民が生きがいや役割を持って社会参加し、支えあいながら暮らすむらづくりを推進します。

また、介護や医療が必要になってからも、安心して生活することができるよう、人材の育成を含めたサービス提供体制の充実に取り組みます。

弥彦村地域包括ケアシステムのイメージ



4 施策の体系



5 日常生活圏域の設定

地域の要介護者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるように、村内における地理的条件、人口、交通事情など、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等の条件を総合的に勘案し、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を設定して取り組むことが計画で求められています。

本村では、地域全体で支え合っていくための基盤整備をする必要があることから、引き続き村全体を1圏域として、日常生活圏域を設定します。

第4章 施策の展開

1 ともに地域で支えあう思いやりあふれた福祉社会づくり

村民が相互に尊重しあい支えあい助けあう、思いやりにあふれた地域社会を継承するとともに、子どもから高齢者まで村民一人ひとりが、快適に安全で安心して暮らせる環境が整備された住みよいむらづくりを目指します。

(1) 認知症施策の推進

厚生労働省の推計によると、認知症高齢者は、平成24(2012)年時点で約462万人存在し、令和7(2025)年には約700万人に達するとされ、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

こうした中、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、平成27(2015)年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)が策定されました。令和元年には、新オレンジプランの「共生」の観点に「予防」の観点を加えた「認知症施策推進大綱」が取りまとめられました。

これらを踏まえ、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等、認知症の発症を遅らせる効果があるとされる取り組みを推進するとともに、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していきます。

本村では、認知症の人やその家族がいきいきと暮らせるよう、地域における支援体制や認知症ケアの向上に向けて取り組みを推進するにあたり、住民の目指す姿を住民や医療介護の関係者と検討し、下記のとおりとしました。

● 住民の目指す姿 ●

認知症の人や家族の思いがくみ取られて、住み慣れた地域で活躍しながら明るく暮らすことができる

認知症になってからも、生きがいを持った生活を続けられるよう、認知症の方の社会参加活動を促進します。認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、先進的取り組みなどについて情報を収集し、実施を検討します。

また、在宅で生活している要支援、要介護認定者(施設入所者等を除く)を対象に行った在宅介護実態調査では、現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安を感じる介護として「認知症への対応」の割合が高くなっています。介護している方の「認知症状へ

の対応」に係る介護不安を軽減していくことが、在宅限界点の向上を図るための重要なポイントになると考えられるため、介護者への支援に積極的に取り組みます。

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症は誰もがなり得るものです。認知症の症状や原因を知ること、予防や初期段階の対応に活かすことができ、認知症の人を介護する負担の軽減にもつながります。また、認知症は高齢者虐待の要因となる場合もあるため、認知症についての正しい知識の普及啓発に取り組みます。

■ 認知症ケアパス「やひこ安心生活ガイド」

認知症の人や地域の人が認知症に関する適切な支援やサービスの情報を得ることができるよう、平成30（2018）年に作成した「認知症ケアパス」を積極的に活用し、相談先や受診先などの情報の周知に努めます。

■ 認知症サポーター養成講座

認知症について広報等で普及啓発を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で自分のできる範囲で認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。

令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の影響で講座の実施回数が減少しました。感染予防対策を徹底した実施について検討していく必要があります。

【実績】

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
認知症サポーター養成講座	実施回数	10回	9回	3回	3回
	参加者数	211人	156人	103人	77人

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症サポーター養成講座	実施回数	5回	7回	10回
	参加者数	100人	120人	150人

■ チームオレンジの設置

認知症サポーターがさらなるステップアップを図り、認知症の人や家族の身近な困り事の支援ができるよう、認知症の人や家族の生活ニーズと、ステップアップした認知症サポーター等の支援者をつなぐしくみ（チームオレンジ）を整備します。

2. 認知症の人とその家族を支える地域づくり

認知症の人やその家族がいきいきと暮らせるよう、「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における総合的・継続的な支援体制を強化するとともに、地域における支援体制や認知症ケアの向上に向けて取り組みを推進します。

■ 弥彦村おでかけ応援おかえり支援ネットワーク

認知症や知的障がいなどがあり、行方不明になる心配のある方に事前登録をしていただき、行方不明になった場合には村から協力事業者へFAX等で連絡し、可能な範囲で搜索の協力や情報提供をお願いします。

■ 徘徊高齢者位置検索システム（徘徊高齢者家族支援サービス事業）

認知症による徘徊の心配がある高齢者に、外出時に小型の携帯端末を持ってもらい、行方が分からないときは、家族に位置情報を提供します。

■ みんなでつくる弥彦村 なじらね声かけ運動

認知症の方が安心して歩ける地域を目指し、地域住民や介護事業所の職員等が交流し、認知症に関する正しい知識を習得し、お互いに声をかける練習会を実施します。

■ 介護者のつどい

家族等を介護している介護者の精神的な負担の軽減と情報提供を目的とした「介護者のつどい」を実施します。

3. 医療・介護連携、多職種協働による認知症施策の推進

認知症の人やその家族の望む暮らしを実現するために、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等と相互の連携の強化に努めます。

■ 弥彦村認知症総合支援検討会

弥彦村認知症総合支援検討会において認知症に関する課題について検討し、総合的・継続的な支援体制の構築に向けた取り組みを推進します。

[実績]

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
弥彦村認知症総合支援検討会	実施回数	1回	3回	3回	3回

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
弥彦村認知症総合支援検討会	実施回数	3回	3回	3回

■ 認知症初期集中支援チーム

認知症の人が自分らしく暮らすことができるよう、自宅に訪問して支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を平成30年度に燕市と協同で配置しました。チーム員は、認知症サポート医と研修を受けた医療職と福祉職の3人以上で構成され、認知症の人やその家族に対して支援を行います。

[実績]

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
認知症初期集中支援	支援人数	2人	2人	1人

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症初期集中支援	支援人数	3人	3人	3人

(2) 地域で支えあうしくみづくり

地域福祉を通じた地域でのコミュニティ意識の醸成など地域住民による支えあいや見守り支援の一層の充実が必要です。そのため、地域住民と保健・医療・福祉の関係機関や相談支援機関との連携を強化し、地域の福祉課題の解決に向けた活動(弥彦村地域福祉計画の展開)を推進していきます。

1. 生活を支援するための体制整備(生活支援体制整備事業)

地域で暮らす高齢者の在宅生活を支えるため、介護保険サービスのみならず、村独自の事業や民間企業、地域の支えあいで行われている活動等村内の資源を把握し、介護保険以外のサービスの活用を促進しつつ、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取り組みを積極的に進めます。

生活支援の充実や高齢者の健康づくり支援、生きがいを持てる地域づくりを推進するため、生活支援体制整備事業を活用し、平成29年度から「生活支援コーディネーター」を配置しています。生活支援コーディネーターは、近所のつながり、ボランティア活動等の村内の現状を把握し、地域の支えあい、助けあいを広めることを目指して日々活動しています。生活支援コーディネーターが住民と共に活動し、地域の体制づくりを進めるにあたって、住民の目指す姿を住民や関係者と検討し下記のとおりとしました。

● 住民の目指す姿 ●

生活する上での困り事があっても、支えあえる地域の中で自ら進んで解決に取り組み、いくつになっても生きがいを持って暮らすことができる。

村の地域課題や地域資源の把握や整理、関係機関とのネットワークを構築するために「地域のふれあいサポートやひこ(協議体)」を発足させ、地域住民や関係機関と日常生活の困り事、生活課題について話しあい、支えあい助けあえるしくみづくりに取り組んでいます。また、村の生活の困り事の解決に向けて、平成30年「支え合いのむらづくり勉強会」を開催し、広く住民と課題を共有し解決法を考えました。その結果、支えあいの地域づくりの方針として「いつでも・誰でも集まれる居場所をつくろう」「居場所を拠点として、ちょっとした困り事を解決するための支えあいのしくみを考えよう」が決まり、地域の居場所の立ち上げに取り組むこととなりました。令和元年の「やひこ支え合いのむらづくり勉強会」、令和2年の「弥彦村の居場所立ち上げに向けた準備会」を経て、同年11月に住民が主体となって運営する『弥彦の茶の間うさぎ庵』が開設されました。現在は、誰もが居心地よく安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組んでいます。また、生活の困り事を解決する方法として現在の社会資源で解決できることを整理し、活用できるよう社会資源マップの作成を進めています。今後は、社会資源マップの活用を進めつつ、既存の資源では解決できない困り事の解決に向けたしくみづくり、困り事を解決する担い手となる人を養成する研修会等に取り組んでいきます。

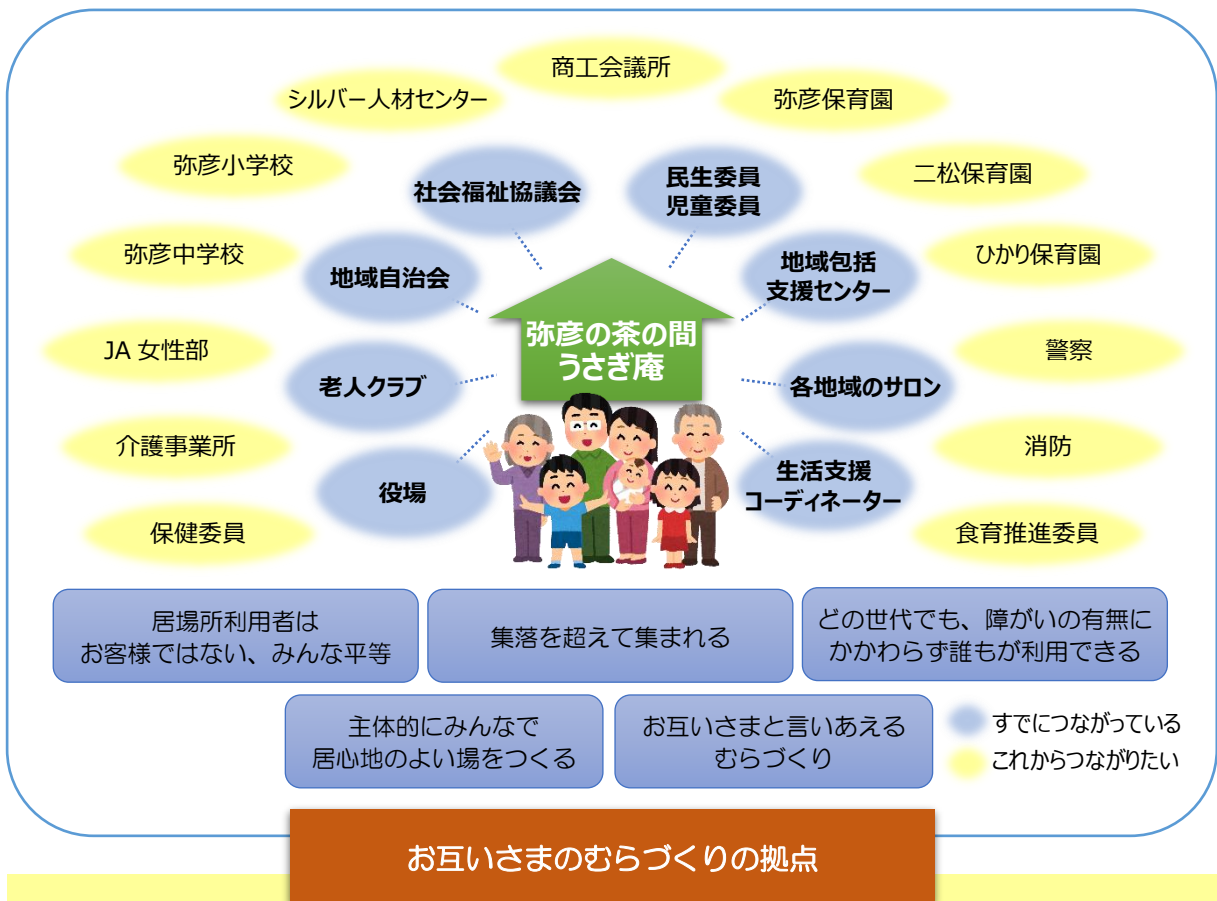
[実績]

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
地域のふれあいサポートやひこ (協議体)	実施回数	1回	4回	7回	3回
支え合いのむらづくり勉強会	実施回数	-	1回	2回	0回

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域のふれあいサポートやひこ (協議体)	実施回数	4回	4回	4回
支え合いのむらづくり勉強会	実施回数	2回	2回	2回

弥彦村の居場所のイメージ



弥彦村の居場所は、多世代との交流によって顔が見える関係をつくり、楽しみ・生きがい・やりがいを持てるよう、いつでも誰でも通える常設型の居場所です。そして、支えあいのしくみやお互いさまのむらづくりの拠点となることを目指します。

2. 地域ケア会議の推進

地域包括ケアシステム構築を推進するため、地域ケア個別会議で出された個別支援の課題を集積し、地域課題の解決策の検討や施策の提言等を行います。

地域ケア会議（個別会議）は、複数の課題を抱える困難事例を検討し、本人の生活の質の向上を目指すとともに、それらを通じて介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力向上や地域包括支援ネットワークの構築、支援体制など地域課題の把握を行うことを目的としています。

また、健幸アップ教室のカンファレンスを地域ケア会議と位置づけ、参加者の生活課題を解決し、心身機能の向上によって役割発揮や社会参加できるようリハビリテーション専門職や管理栄養士、歯科衛生士等と共に支援方法を検討し、自立支援・重度化防止につながるようにしていきます。

地域ケア会議（個別会議）で把握した課題を地域課題と捉えて解決する必要がある場合は、地域ケア会議（弥彦村地域包括ケア推進会議）で検討し、課題解決に取り組みます。

個別会議と推進会議の開催の推進を図り、これら2つの会議が連続性をもって実施されることにより地域で支えあえるネットワークの充実と本村の地域性を活かした社会基盤整備を推進します。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
地域ケア個別会議	実施回数	目標	2回	10回	10回	10回
		実績	3回	6回	7回	9回
		計画比	150.0%	60.0%	70.0%	90.0%
介護予防・自立支援のための 地域ケア個別会議	実施回数	目標	－	－	－	－
		実績	－	2回	5回	9回
		計画比	－	－	－	－
地域包括ケア推進会議	実施回数	目標	－	2回	2回	2回
		実績	2回	2回	2回	1回
		計画比	－	100.0%	100.0%	50.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域ケア個別会議	実施回数	10回	10回	10回
介護予防・自立支援のための 地域ケア個別会議（健幸アップ 教室のカンファレンス）	実施回数	12回	12回	12回
地域包括ケア推進会議	実施回数	2回	2回	2回

（3）高齢者に優しいまちづくり

孤立しがちな高齢者や認知症の人などを見守るネットワークの強化のため、高齢者のみならず、多世代の参加交流を促し、地域で活動する団体やサービス事業者、関係機関等の連携を図ります。

高齢者が安心して暮らしていけるよう、居住の場として持家や賃貸住宅の住宅改修支援や
村営住宅の環境整備を図るとともに、住まいの状況に応じた高齢者の生活支援体制の構築に
努めます。また、県と連携して有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅についての情
報を共有します。

今後も公共的建築物や公園、道路、公共交通機関の整備等、高齢者や障がい者にやさしい
福祉のまちづくりの観点から整備を推進します。

2 健康づくりと介護予防を一体的に推進できるしくみづくり

いくつになっても健康で自立した生活を送り、活動的に過ごすためには「健康寿命」を延ばすことが重要です。

健康寿命の延伸に向けて、村民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、様々な健康課題の解決や疾病予防に向けた生活習慣の改善に主体的に取り組む必要があります。

元気なうちからの健康づくりの取り組みが、将来の介護予防につながるため、「弥彦村総合福祉保健計画」と連携し、効果的な健康づくりと介護予防の一体的な取り組みについて検討を進め、取り組んでいきます。

(1) 保健サービスの充実

1. 健康診査・がん検診等

健康診査を受診することは、疾病の早期発見のためだけではなく、自身の健康について理解するためにも重要です。

また、がん検診についても、早期発見・早期治療のため受診が必要です。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で健康診査、がん検診ともに受診率が低下しています。感染予防対策に取り組むとともに、広報や未受診者に対する個別郵送等、受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ります。

■ 健康診査

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
国保特定健康診査 (40～74 歳)	対象者数	目標	1,470人	1,300人	1,300人	1,300人
		実績	1,325人	1,276人	1,232人	1,181人
		計画比	90.1%	98.2%	94.8%	90.8%
	受診者数	目標	1,000人	754人	780人	806人
		実績	731人	712人	690人	600人
		計画比	73.1%	94.4%	88.5%	74.4%
	受診率	目標	68.0%	58.0%	60.0%	62.0%
		実績	55.2%	55.8%	56.0%	50.8%
		計画比	96.2%	96.2%	93.3%	81.9%
後期高齢者健康診査 (75 歳以上)	対象者数	目標	1,140人	1,240人	1,260人	1,280人
		実績	1,216人	1,122人	1,138人	1,141人
		計画比	106.7%	90.5%	90.3%	89.1%
	受診者数	目標	280人	310人	328人	346人
		実績	306人	301人	288人	282人
		計画比	109.3%	97.1%	87.8%	81.5%
	受診率	目標	24.6%	25.0%	26.0%	27.0%
		実績	25.7%	26.8%	25.3%	24.7%
		計画比	104.5%	107.2%	97.3%	91.5%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
国保特定健康診査 (40～74歳)	対象者数	1,131人	1,081人	1,031人
	受診者数	667人	643人	619人
	受診率	59.0%	59.5%	60.0%
後期高齢者健康診査 (75歳以上)	対象者数	1,150人	1,160人	1,170人
	受診者数	299人	307人	316人
	受診率	26.0%	26.5%	27.0%

■ がん検診

[実績]

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
肺がん検診 (40歳以上)	対象者数	目標	2,800人	5,200人	5,200人	5,200人
		実績	5,264人	5,296人	5,307人	5,412人
		計画比	188.0%	101.8%	102.1%	104.1%
	受診者数	目標	1,190人	1,140人	1,150人	1,160人
		実績	1,077人	1,039人	983人	926人
		計画比	90.5%	91.1%	85.5%	79.8%
	受診率	目標	42.5%	21.9%	22.1%	22.3%
		実績	20.5%	19.6%	18.5%	17.1%
		計画比	48.2%	89.6%	83.8%	76.7%
胃がん健診 (40歳以上)	対象者数	目標	2,800人	5,200人	5,200人	5,200人
		実績	5,264人	5,296人	5,307人	5,412人
		計画比	188.0%	101.8%	102.1%	104.1%
	受診者数	目標	880人	800人	810人	820人
		実績	769人	746人	730人	660人
		計画比	87.4%	93.3%	90.1%	80.5%
	受診率	目標	31.4%	15.4%	15.6%	15.8
		実績	14.6%	14.1%	13.8%	12.2%
		計画比	46.5%	91.5%	88.7%	77.2%
大腸がん健診 (40歳以上)	対象者数	目標	2,800人	5,200人	5,200人	5,200人
		実績	5,264人	5,296人	5,307人	5,412人
		計画比	188.0%	101.8%	102.1%	104.1%
	受診者数	目標	1,280人	1,170人	1,180人	1,190人
		実績	1,121人	1,104人	1,124人	1,090人
		計画比	87.6%	94.4%	95.3%	91.6%
	受診率	目標	45.7%	22.5%	22.7%	22.9%
		実績	21.3%	20.8%	21.2%	20.1%
		計画比	46.6%	92.6%	93.3%	87.9%

【実績】（つづき）

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
乳がん検診 (40歳以上・女性)	対象者数	目標	790人	2,700人	2,700人	2,700人
		実績	2,766人	2,772人	2,784人	2,838人
		計画比	350.1%	102.7%	103.1%	105.1%
	受診者数	目標	290人	350人	360人	370人
		実績	343人	306人	308人	239人
		計画比	118.3%	87.4%	85.6%	64.6%
	受診率	目標	36.7%	13.0%	13.3%	13.7%
		実績	12.4%	11.0%	11.1%	8.4%
		計画比	33.8%	84.6%	83.5%	61.3%
子宮頸がん健診 (20歳以上・女性)	対象者数	目標	－	3,500人	3,500人	3,500人
		実績	3,531人	3,508人	3,461人	3,487人
		計画比	－	100.2%	98.9%	99.6%
	受診者数	目標	540人	570人	580人	590人
		実績	594人	547人	553人	460人
		計画比	110.0%	96.0%	95.3%	78.0%
	受診率	目標	27.1%	16.3%	16.6%	16.9%
		実績	16.8%	15.6%	16.0%	13.2%
		計画比	62.0%	95.7%	96.3%	78.1%
前立腺がん健診 (50歳以上・男性)	対象者数	目標	－	1,800人	1,800人	1,800人
		実績	1,859人	1,888人	1,887人	1,968人
		計画比	－	104.9%	104.8%	109.3%
	受診者数	目標	170人	200人	210人	220人
		実績	196人	184人	161人	167人
		計画比	115.3%	92.0%	76.7%	75.9%
	受診率	目標	18.9%	11.1%	11.7%	12.2%
		実績	10.5%	9.7%	8.5%	8.5%
		計画比	55.6%	87.8%	72.9%	69.6%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
肺がん検診 (40歳以上)	対象者数	5,440人	5,470人	5,500人
	受診者数	1,088人	1,094人	1,100人
	受診率	20.0%	20.0%	20.0%
胃がん健診 (40歳以上)	対象者数	5,440人	5,470人	5,500人
	受診者数	815人	820人	825人
	受診率	15.0%	15.0%	15.0%
大腸がん健診 (40歳以上)	対象者数	5,440人	5,470人	5,500人
	受診者数	1,088人	1,094人	1,100人
	受診率	20.0%	20.0%	20.0%
乳がん検診 (40歳以上・女性)	対象者数	2,850人	2,865人	2,880人
	受診者数	425人	430人	435人
	受診率	14.9%	15.0%	15.1%
子宮頸がん健診 (20歳以上・女性)	対象者数	3,500人	3,525人	3,550人
	受診者数	560人	565人	570人
	受診率	16.0%	16.0%	16.1%
前立腺がん健診 (50歳以上・男性)	対象者数	2,000人	2,035人	2,080人
	受診者数	200人	203人	208人
	受診率	10.0%	10.0%	10.0%

■その他

[実績]

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
訪問基本健康診査	受診者数	目標	3人	4人	4人
		実績	4人	4人	3人
		計画比	133.3%	100.0%	75.0%
骨粗しょう症健診	受診者数	目標	70人	70人	70人
		実績	63人	42人	54人
		計画比	90.0%	60.0%	77.1%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問基本健康診査	受診者数	3人	3人	3人
骨粗しょう症健診	受診者数	50人	50人	50人

2. 健康教育等

健康増進法に基づき、生活習慣病予防を重視した健康教育等を実施します。参加しやすい体制づくりに努め、参加者数の増加を図ります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部の集団健康教育を中止しました。感染予防対策を徹底した実施について検討していく必要があります。

■ 集団健康教育

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
病態別	実施回数	目標	10回	18回	18回	18回
		実績	16回	16回	6回	1回
		計画比	160.0%	88.9%	33.3%	5.6%
	延べ参加者数	目標	45人	30人	30人	30人
		実績	32人	19人	11人	2人
		計画比	71.1%	63.3%	36.7%	6.7%
薬	実施回数	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	0回	0回	0回	0回
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ参加者数	目標	10人	5人	5人	5人
		実績	0人	0人	0人	0人
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一般	実施回数	目標	10回	50回	50回	50回
		実績	19回	18回	17回	8回
		計画比	190.0%	36.0%	34.0%	16.0%
	延べ参加者数	目標	20人	55人	55人	55人
		実績	48人	88人	39人	20人
		計画比	240.0%	160.0%	70.9%	36.4%
ロコモティブシンドローム	実施回数	目標	－	1回	1回	1回
		実績	－	0回	0回	0回
		計画比	－	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ参加者数	目標	－	5人	5人	5人
		実績	－	0人	0人	0人
		計画比	－	0.0%	0.0%	0.0%
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	実施回数	目標	－	1回	1回	1回
		実績	－	0回	0回	0回
		計画比	－	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ参加者数	目標	－	5人	5人	5人
		実績	－	0人	0人	0人
		計画比	－	0.0%	0.0%	0.0%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
病態別	実施回数	10回	10回	10回
	延べ参加者数	20人	20人	20人
一般	実施回数	20回	20回	20回
	延べ参加者数	40人	40人	40人

※ 病状別、一般の健康教育は、集団での健康教育を継続して行います。薬、ロコモティブシンドローム、慢性閉塞性肺疾患（COPD）については、個別での教育に取り組みます。

3. 健康相談等

あらゆる世代の方が気軽に相談できるよう、地域に密着した健康相談を実施します。

また、生活習慣病予防やがん予防などの知識の普及啓発を行います。また歯周病予防として、特定健診（住民健診）会場で、口腔のチェックを実施し、歯科衛生士による健康相談を行います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部の健康相談を中止しました。感染予防対策を徹底した実施について検討していく必要があります。

■ 総合健康相談

[実績]

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
総合健康相談	実施回数	目標	15回	15回	15回	15回
		実績	5回	2回	2回	2回
		計画比	33.3%	13.3%	13.3%	13.3%
	延べ指導人数	目標	15人	30人	30人	30人
		実績	10人	2人	2人	2人
		計画比	66.7%	6.7%	6.7%	6.7%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合健康相談	実施回数	5回	5回	5回
	延べ指導人数	10人	10人	10人

■ 重点健康相談

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
高血圧	実施回数	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	0回	0回	0回	0回
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ指導人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	0人	0人	0人	0人
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
脂質異常症	実施回数	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	0回	0回	0回	0回
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ指導人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	0人	0人	0人	0人
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
糖尿病	実施回数	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	0回	0回	0回	0回
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	延べ指導人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	0人	0人	0人	0人
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
歯周病	実施回数	目標	9回	9回	9回	9回
		実績	12回	13回	13回	0回
		計画比	133.3%	144.4%	144.4%	0.0%
	延べ指導人数	目標	200人	140人	140人	140人
		実績	101人	70人	56人	0人
		計画比	50.5%	50.0%	40.0%	0.0%
病態別	実施回数	目標	10回	10回	10回	10回
		実績	14回	14回	12回	0回
		計画比	140.0%	140.0%	120.0%	0.0%
	延べ指導人数	目標	15人	15人	15人	15人
		実績	20人	21人	13人	0人
		計画比	133.3%	140.0%	86.7%	0.0%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
歯周病	実施回数	10回	10回	10回
	延べ指導人数	100人	100人	100人
病態別	実施回数	15回	15回	15回
	延べ指導人数	20人	20人	20人

4. 訪問指導等

糖尿病、高血圧、脂質異常症予防の重点的な取り組みとして、医療機関等との連携を図りながら、健康づくりや生活習慣病予防のために訪問指導を行います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、計画的な実施ができませんでした。

[実績]

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
訪問指導 合計	指導実人数	目標	86人	210人	210人	210人
		実績	161人	181人	297人	100人
		計画比	187.2%	86.2%	141.4%	47.6%
	延べ指導人数	目標	99人	240人	240人	240人
		実績	258人	242人	376人	150人
		計画比	260.6%	100.8%	156.7%	62.5%
健診要指導者等	指導実人数	目標	60人	60人	60人	60人
		実績	46人	71人	126人	40人
		計画比	76.7%	118.3%	210.0%	66.7%
	延べ指導人数	目標	70人	70人	70人	70人
		実績	63人	90人	155人	50人
		計画比	90.0%	128.6%	221.4%	71.4%
特定保健指導	指導実人数	目標	15人	15人	15人	15人
		実績	19人	21人	16人	7人
		計画比	126.7%	140.0%	106.7%	46.7%
	延べ指導人数	目標	—	20人	20人	20人
		実績	22人	26人	21人	7人
		計画比	—	130.0%	105.0%	35.0%
介護予防支援	指導実人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	1人	1人	0人	0人
		計画比	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	延べ指導人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	2人	1人	0人	0人
		計画比	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%

【実績】（つづき）

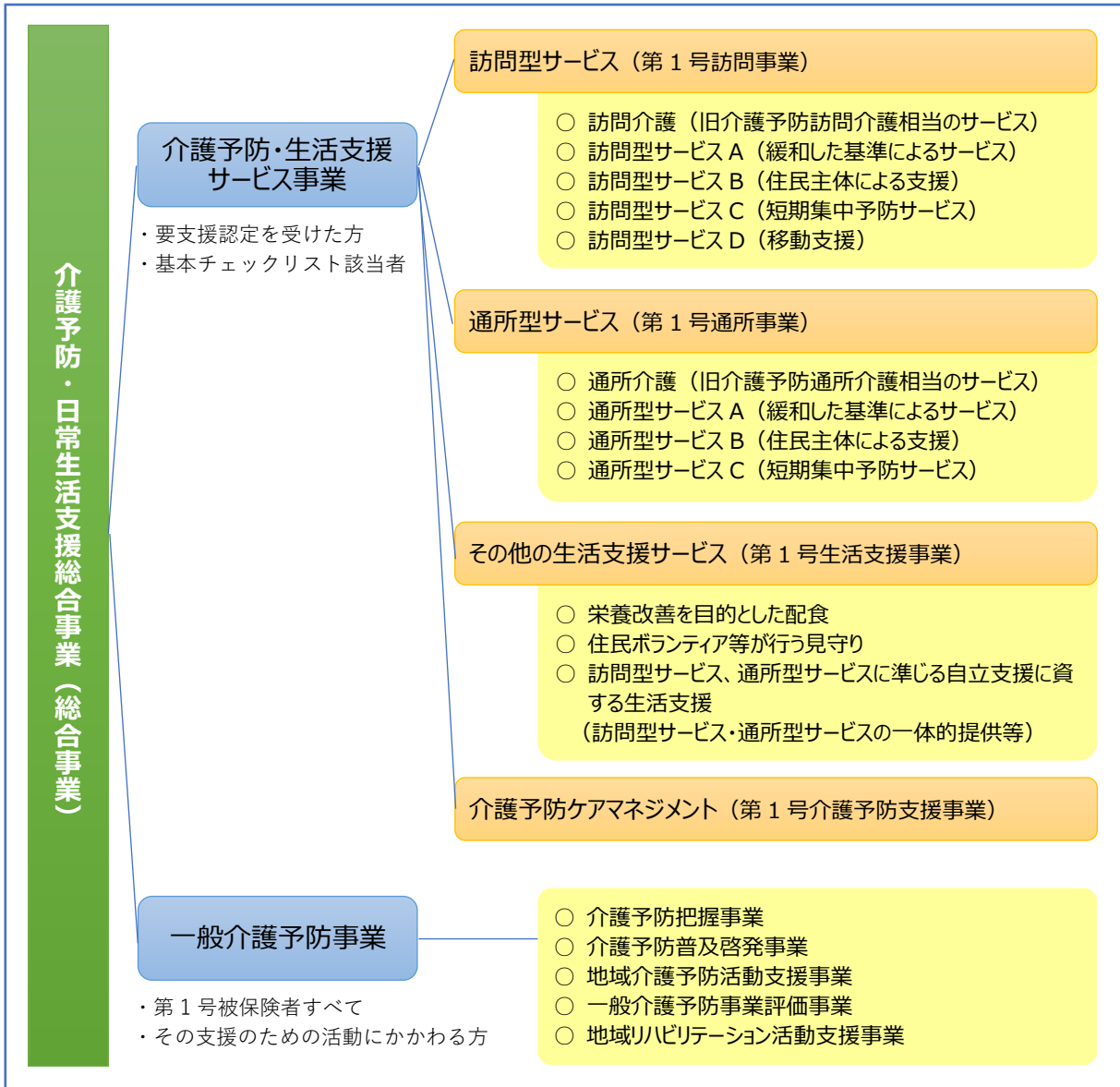
区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
認知症高齢者	指導実人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	2人	4人	5人	1人
		計画比	40.0%	80.0%	100.0%	20.0%
	延べ指導人数	目標	5人	5人	5人	5人
		実績	5人	4人	15人	1人
		計画比	100.0%	80.0%	300.0%	20.0%
訪問栄養指導	指導実人数	目標	1人	1人	1人	1人
		実績	2人	2人	4人	2人
		計画比	200.0%	200.0%	400.0%	200.0%
	延べ指導人数	目標	1人	1人	1人	1人
		実績	3人	3人	8人	3人
		計画比	300.0%	300.0%	800.0%	300.0%

【計画】

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問指導 合計	指導実人数	200人	200人	200人
	延べ指導人数	250人	250人	250人
健診要指導者等	指導実人数	60人	60人	60人
	延べ指導人数	70人	70人	70人
特定保健指導	指導実人数	15人	15人	15人
	延べ指導人数	20人	20人	20人
介護予防支援	指導実人数	5人	5人	5人
	延べ指導人数	5人	5人	5人
認知症高齢者	指導実人数	5人	5人	5人
	延べ指導人数	5人	5人	5人
訪問栄養指導	指導実人数	2人	2人	2人
	延べ指導人数	2人	2人	2人

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士の活動や社会資源の活用等を図りながら多様なサービスによる介護予防と日常生活を支援するサービスを総合的に提供する事業です。介護保険で要支援認定を受けた人や基本チェックリストで対象になった人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。



1. 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2の判定を受けた人、または基本チェックリスト（生活機能の低下をチェックする簡単な25項目の質問）により一定の基準に該当した人を対象に、地域包括支援センター職員等と相談し、自立した生活に向けて目標を定め、必要なサービスや回数等を検討して作成したケアプランに基づきサービスを提供します。

ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により提供されるサービスを活用するサービスの提供を目指します。また、訪問型および通所型サービスAに、独自加算として「軽症化加算」と「自立化加算」を設けています。事業者の取り組みを評価することで、高齢者の自立支援・重度化防止を目指していきます。

① 訪問型サービス

身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。訪問型サービスB、Dについては、地域の実情を踏まえ実施の可能性を検討していきます。

■ 訪問介護（旧介護予防訪問介護相当のサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、調理や掃除などを利用者と一緒にするなど、利用者自身ができることが増えるよう支援します。

身体介護が必要な方や専門的知識に基づく関わりが必要な方が対象です。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
訪問介護	利用者数	目標	－	4人	5人	6人
		実績	3人	2人	2人	2人
		計画比	－	50.0%	40.0%	33.3%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問介護	利用者数	3人	3人	3人

■ 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、買い物、調理、掃除などを利用者と一緒にいき、利用者自身ができることが増えるよう支援します。

身体介護を含まない、見守り程度の援助が必要な方が対象です。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
訪問型サービス A	利用者数	目標	－	5人	6人	7人
		実績	5人	7人	7人	7人
		計画比	－	140.0%	116.7%	100.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問型サービス A	利用者数	9人	9人	9人

■ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

通所することが困難で生活機能の低下がみられる高齢者に対し、リハビリテーション専門職が訪問して短期的かつ集中的に3～6か月の介護予防プログラムを実施することにより、一人ひとりの生活課題を明確にし、生活機能の向上を図るとともに自立した生活を支援します。

令和2年度から実施しています。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
訪問型サービスC	利用者数	目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	1人
		計画比	-	-	-	-

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問型サービスC	利用者数	5人	10人	10人

② 通所型サービス

機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するものです。通所型サービスBについては、地域の実情を踏まえ実施の可能性を検討していきます。

■ 通所介護（旧介護予防通所介護相当のサービス）

通所介護施設（デイサービスセンター）で食事、入浴サービスや生活機能の維持向上のための筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。

食事や排せつ、入浴の介助などを行う身体介護が必要な方が対象です。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
通所介護	利用者数	目標	-	25人	27人	29人
		実績	23人	18人	22人	20人
		計画比	-	72.0%	81.5%	69.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
通所介護	利用者数	22人	25人	27人

■ **通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）**

通所介護施設（デイサービスセンター）で食事、入浴サービスや生活機能の維持向上のための筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。食事、入浴などの援助は見守り程度の方が対象です。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
通所型サービス A	利用者数	目標	－	5人	6人	7人
		実績	4人	5人	5人	6人
		計画比	－	100.0%	83.3%	85.7%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
通所型サービス A	利用者数	7人	8人	9人

■ **通所型サービス C「健康アップ教室」（短期集中予防サービス）**

生活が不活発になったことが原因となり、心身の機能が低下する生活不活発病（フレイル）の高齢者に対し、リハビリテーション専門職が短期的かつ集中的に関わり3か月の介護予防プログラムを実施します。リハビリテーション専門職は、一人ひとりの生活課題を明確にし、生活の中でできることを増やし、心身機能の向上を図ることによって参加者が健康になり、社会参加できるよう支援します。令和2年4月から地域包括支援センターに作業療法士を配置し、県の介護予防強化支援事業を活用し、先進的に自立支援型の通所サービスCに取り組む事業所の指導や支援を受け、同年9月から「健幸アップ教室」として開始しました。今後は、教室の利用によって参加者が健康で元気になれるよう、安定した参加者の利用と教室の実施方法を評価しながら効率的な教室の運営に取り組んでいきます。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
通所型サービス C 「健康アップ教室」	利用実人数	目標	－	－	－	－
		実績	－	－	－	13人
		計画比	－	－	－	－

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
通所型サービス C	利用実人数	45人	50人	55人

③ その他の生活支援サービス

通所型および訪問型の介護予防・生活支援サービスと組み合わせて、一人暮らし高齢者等への見守り等、生活支援サービスを提供し、高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

地域の実情を踏まえ、必要に応じて実施を検討していきます。

④ 介護予防ケアマネジメント

高齢者ができる限り要介護状態にならないで自立した日常生活を営むことができるよう介護予防プランを地域包括支援センター等で作成します。一人ひとりの介護予防プランを基に総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施します。

2. 一般介護予防事業

65歳以上のすべての方を対象に、健康づくりや介護予防のための教室を実施します。

■ いきいきサロンと健康なんでも相談

健康なんでも相談の単独開催から、いきいきサロンとの同時開催に移行した地区が多くありました。

各地区の保健委員や世話人が中心となって実施しており、地域住民が気軽に集まれる場として利用されていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止した地区が多く、令和3年度以降の実施は状況をみながら検討していきます。

今後は健康づくりと介護予防を一体化した事業展開を検討していきます。

[実績]

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)	
健康なんでも相談 (単独開催)	実施回数	目標	－	10回	10回	
		実績	13回	12回	5回	0回
		計画比	－	120.0%	50.0%	0.0%
	延べ参加者数	目標	－	50人	50人	50人
		実績	98人	97人	39人	0人
		計画比	－	194.0%	78.0%	0.0%
健康なんでも相談 (いきいきサロンとの同時開催)	実施回数	目標	－	70回	70回	70回
		実績	56回	52回	49回	20回
		計画比	－	74.3%	70.0%	28.6%
	延べ参加者数	目標	－	650人	650人	650人
		実績	595人	518人	527人	150人
		計画比	－	79.7%	81.1%	23.1%

■ もの忘れ・ストレス相談

精神保健福祉士が、もの忘れやストレス、その他こころの悩みの相談に応じます。希望者にはカウンセリングの紹介も行います。

相談者が気軽に相談できる場を設定し、早期発見、早期介入で継続的な支援を実施していきます。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
もの忘れ・ストレス相談	実施回数	目標	12回	12回	12回	12回
		実績	12回	12回	12回	11回
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%
	延べ指導人数	目標	20人	20人	20人	20人
		実績	27人	25人	29人	20人
		計画比	135.0%	125.0%	145.0%	100.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
もの忘れ・ストレス相談	実施回数	12回	12回	12回
	延べ指導人数	30人	30人	30人

■ 元気の出る健康教室

要介護および要支援状態になるおそれのある高齢者等を対象に、運動指導、機能訓練、栄養指導、歯科健診、歯科指導等を実施しました。

令和元年度に教室の見直しを行い、午前の教室を廃止するとともに、令和2年度は教室を終了しました。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
元気の出る健康教室	実施回数	目標	59回	30回	30回	30回
		実績	59回	60回	43回	廃止
		計画比	100.0%	200.0%	143.3%	－
	参加実人数	目標	30人	30人	30人	30人
		実績	30人	32人	18人	廃止
		計画比	100.0%	106.7%	60.0%	－
	延べ参加者数	目標	540人	540人	550人	560人
		実績	520人	570人	302人	廃止
		計画比	96.3%	105.6%	54.9%	－

■ 楽しく教室

楽ちよこ体操（身体の筋肉のバランスを整える、村独自の5つの体操）等の運動指導や、歯科講話、栄養講話など、1クール9回の教室を春と秋に開催します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、秋のみ定員を設けて実施しました。

参加者からは「姿勢がよくなった」「身体の動きが楽になった」など、体操の効果を感じる声が多くあがっており、教室の実施方法や周知方法を工夫し、より多くの住民が実施できるよう働きかけていきます。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
楽しく教室	実施回数	目標	18回	18回	18回	18回
		実績	18回	18回	18回	9回
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
	参加実人数	目標	60人	80人	80人	80人
		実績	81人	68人	88人	29人
		計画比	135.0%	85.0%	110.0%	36.3%
	延べ参加者数	目標	450人	500人	500人	500人
		実績	523人	431人	543人	223人
		計画比	116.2%	86.2%	108.6%	44.6%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
楽しく教室	実施回数	18回	18回	18回
	参加実人数	80人	80人	80人
	延べ参加者数	500人	500人	500人

■ 楽ちよこ体操教室

活動量が減りやすい冬場に楽ちよこ体操等の運動指導を実施しました。

令和元年度は事業の見直しを行い、教室を終了しました。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
楽ちよこ体操教室	実施回数	目標	-	7回	7回	7回
		実績	7回	7回	廃止	廃止
		計画比	-	100.0%	-	-
	参加実人数	目標	-	30人	30人	30人
		実績	33人	41人	廃止	廃止
		計画比	-	136.7%	-	-
	延べ参加者数	目標	-	150人	150人	150人
		実績	281人	201人	廃止	廃止
		計画比	-	134.0%	-	-

① 介護予防把握事業

令和2年度、新たに地域包括支援センターや村の保健師が連携して「お元気ですか訪問」を実施しました。70歳以上で要介護認定や住民健診等を受けていない高齢者の自宅を訪問し、健康状態等を聞き取り、必要に応じて支援につなげました。複数年かけて全地区を訪問していきます。

また、高齢者の孤立の防止と健康維持のため、民生委員・児童委員、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業者、保健師、地域住民等と連携を図り、早期に生活機能の低下がみられる高齢者を把握し、各種事業につなげていきます。

② 介護予防普及啓発事業

高齢者一人ひとりが健康づくりや介護予防に関して、自ら実践し継続していけるよう、高齢者全般を対象とした介護予防の普及・啓発に努めます。地域において自主的な介護予防活動の育成・支援などを進めるとともに、地域の中で社会参加、活躍できる場や助けあいができるよう、関係機関との連携を図ります。

■ 楽ちよこ体操サポーター養成講座（ボランティア育成のための研修会等）

健康運動指導士の指導のもと、「やひこ楽ちよこ体操」を習得し、地域で普及啓発するサポーターを養成します。体操の普及により地域住民の健康の維持・増進を図ります。

1クール5回の講座を実施します。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として5回目の講座を延期し、翌年度に実施しました。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
楽ちよこ体操サポーター養成講座	実施回数	目標	7回	5回	5回	5回
		実績	7回	5回	4回	5回
		計画比	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%
	参加実人数	目標	-	-	-	-
		実績	33人	22人	22人	8人
		計画比	-	-	-	-
	延べ参加者数	目標	70人	50人	50人	50人
		実績	77人	75人	76人	40人
		計画比	110.0%	150.0%	152.0%	80.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
楽ちよこ体操サポーター養成講座	実施回数	5回	5回	5回
	参加実人数	10人	10人	10人
	延べ参加者数	50人	50人	50人

③ 地域介護予防活動支援

高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防活動に取り組むことができるよう、様々な分野の団体・個人との連携を積極的に図り、自主活動団体の育成や支援を行います。また、地域のコミュニティづくりに関係する団体や機関等と連携を図りながら、地域の中での居場所や活躍できる場づくり、助けあいができるしくみづくりを進めます。

■ 地域活動組織への支援等

いきいきサロンの実施について支援等を行います。

また、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の講話や運動機能低下や生活機能回復に資する運動体験などを行うことにより介護予防・重度化防止を図ります。

おおむね計画どおりに実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症影響で開催数が減少しました。感染予防と事業の両立を検討していく必要があります。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
地域活動組織への支援等	実施回数	目標	65回	125回	125回	125回
		実績	126回	132回	130回	30回
		計画比	193.8%	105.6%	104.0%	24.0%
	延べ参加者数	目標	1,985人	1,700人	1,700人	1,700人
		実績	1,769人	1,830人	1,743人	250人
		計画比	89.1%	107.6%	102.5%	14.7%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域活動組織への支援等	実施回数	125回	125回	125回
	延べ参加者数	1,800人	1,800人	1,800人

■ 住民主体の通いの場への支援

地域住民が主体となり、赤ちゃんから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、顔見知りの関係ができ孤立するリスクを軽減できる通いの場「地域の茶の間 うさぎ庵」の実施について支援を行います。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するため、訪問および通所サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へリハビリテーション専門職を派遣し、専門的知識を活かした自立支援に資する取り組みを推進します。

(3) 高齢者の社会参加の促進

高齢者が就労、ボランティア活動、サークル活動などの社会参画をすることは、身体の機能の維持や認知症予防など、介護予防に効果があるだけでなく、役割意識や楽しみなど生きがいの創出につながり、QOL（生活の質）の向上のためにも重要です。

また、地域共生社会の実現に向けて、高齢者自身が高齢社会の担い手の一員として、知識や経験を活かしつつ、いきいきと主体的に地域社会で活躍することが求められます。

高齢者が地域社会の中で、積極的な役割を果たし、生きがいのある生活を送ることができるよう、社会参画活動を支援するための様々な取り組みを推進します。

1. 就労支援

働く意欲のある高齢者を対象に、ハローワークと連携し、職業相談、求人紹介等のしくみづくりの検討を行います。また、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターと連携を図り、生きがいづくりを支援します。

2. ボランティア活動への支援

要介護認定を受けていない65歳以上の村民を対象に行った介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、ボランティア活動について、「すでにボランティア活動をしている」は6.9%、「ぜひボランティア活動をしたい」は4.7%となっています。一方で「あまりボランティア活動をしたいとは思わない」が30.7%、「どんなボランティア活動もしたいとは思わない」が8.0%で、合わせると38.7%となっています。

実際にどのようなボランティア活動をしたいか（しているか）については、「見守り、声かけ」が36.0%と最も高く、次いで「日ごろの話し相手」が24.0%、「玄関前や庭の掃除」が21.1%、「弁当の配達」が20.6%、「ゴミ出し」が17.1%、買い物が16.6%などとなっています。

在宅で生活している要支援、要介護認定者（施設入所者等を除く）を対象に行った在宅介護実態調査では、在宅生活の継続に必要と感じる保険外の支援・サービスについて、「配食」が18.3%と最も高く、次いで「外出同行」が14.8%、「移送サービス」が14.2%などとなっていますが、「見守り、声かけ」や「掃除・洗濯」、「買い物」、「ゴミ出し」についてもニーズが高くなっています。

地域におけるボランティア活動について積極的に支援するとともに、元気な高齢者が、支援を必要としている高齢者を支えることができる環境の整備に取り組みます。

元気な高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献することで自身の健康増進、介護予防を図り、いつまでも元気にいきいきと暮らすことのできる地域社会づくりに向けて、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し取り組んでいきます。

■ 介護支援ボランティア事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護施設等で行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて交付金を交付します。

【実績】

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
介護支援ボランティア	登録者数	－	－	－	20人

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護支援ボランティア	登録者数	25人	28人	30人

3. 老人クラブ助成事業

高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにすることを目的として、老人クラブおよび老人クラブ連合会の活動を支援し、運営費を助成します。

■ 老人クラブ運営費補助金

村内にあるすべての老人クラブに対し、運営費を助成します。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
老人クラブ運営費補助金	クラブ数	目標	11クラブ	11クラブ	11クラブ	11クラブ
		実績	11クラブ	11クラブ	11クラブ	10クラブ
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%
	支給額	目標	550,000円	550,000円	550,000円	550,000円
		実績	550,000円	550,000円	550,000円	500,000円
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
老人クラブ運営費補助金	クラブ数	10クラブ	10クラブ	10クラブ
	支給額	500,000円	500,000円	500,000円

■ 老人クラブ連合会活動促進費補助金

地区毎のクラブの指導を行う老人クラブ連合会に対し、運営費を助成します。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
老人クラブ連合会 活動促進費補助金	会員数	目標	740人	600人	582人	565人
		実績	584人	564人	554人	524人
		計画比	78.9%	94.0%	95.2%	92.7%
	支給額	目標	800,000円	800,000円	800,000円	800,000円
		実績	800,000円	800,000円	860,000円	860,000円
		計画比	100.0%	100.0%	107.5%	107.5%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
老人クラブ連合会 活動促進費補助金	会員数	530人	530人	530人
	支給額	860,000円	860,000円	860,000円

4. その他の社会参加支援

■ 高齢者地域ふれあい事業（友愛訪問事業）

一人暮らし、寝たきり高齢者等の孤立感の解消と高齢者の生きがいのある生活づくりを促進するため、老人クラブ会員による友愛訪問を行います。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
高齢者地域ふれあい事業 (友愛訪問事業)	訪問員数	目標	30人	18人	19人	20人
		実績	17人	19人	19人	29人
		計画比	56.7%	105.6%	100.0%	145.0%
	訪問先数	目標	70人	70人	75人	80人
		実績	67人	59人	59人	64人
		計画比	95.7%	84.3%	78.7%	80.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
高齢者地域ふれあい事業 (友愛訪問事業)	訪問員数	29人	29人	29人
	訪問先数	65人	65人	65人

■ レインボープラン

高齢者の生きがいの高揚と健康づくり、文化活動の促進等を目的として各種講座を開催します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、4～6月は公共施設が利用休止となりました。古文書クラブ、レクダンスは、7月から再開しましたが、芸能クラブ、ひばりの会は年間休止となりました。感染予防対策の徹底に努めます。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
古文書クラブ	参加者数	目標	80人	80人	80人	80人
		実績	82人	88人	82人	80人
		計画比	102.5%	110.0%	102.5%	100.0%
芸能クラブ	参加者数	目標	360人	330人	330人	330人
		実績	318人	228人	154人	中止
		計画比	88.3%	69.1%	46.7%	－
レクダンス	参加者数	目標	690人	500人	500人	500人
		実績	451人	422人	322人	260人
		計画比	65.4%	84.4%	64.4%	52.0%
ひばりの会	参加者数	目標	310人	680人	680人	680人
		実績	600人	557人	370人	中止
		計画比	193.5%	81.9%	54.4%	－
レインボープラン 合計	参加者数	目標	1,440人	1,590人	1,590人	1,590人
		実績	1,451人	1,295人	928人	340人
		計画比	100.8%	81.4%	58.4%	21.4%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
古文書クラブ	参加者数	80人	80人	80人
芸能クラブ	参加者数	150人	150人	150人
レクダンス	参加者数	360人	360人	360人
ひばりの会	参加者数	360人	360人	360人
レインボープラン 合計	参加者数	950人	950人	950人

■ 敬老会の開催

75歳以上の在宅高齢者を対象に敬老会を開催します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
敬老会	参加者数	目標	340人	300人	300人	300人
		実績	293人	281人	245人	中止
		計画比	86.2%	93.7%	81.7%	—
	参加率	目標	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
		実績	26.2%	24.3%	21.1%	中止
		計画比	87.3%	81.0%	70.3%	—

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
敬老会	参加者数	300人	300人	300人
	参加率	25.0%	25.0%	25.0%

■ 老人憩の家「観山荘」運営

高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者等の交流による憩の場として提供します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、4～6月は公共施設が利用休止となりました。再開後も多くの活動が中止となりました。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
老人憩の家「観山荘」 利用者数	60歳以上	目標	3,300人	3,400人	3,450人	3,500人
		実績	3,777人	3,642人	3,294人	700人
		計画比	114.5%	107.1%	95.5%	20.0%
	60歳未満	目標	470人	370人	380人	390人
		実績	127人	89人	63人	0人
		計画比	27.0%	24.1%	16.6%	0.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
老人憩の家「観山荘」 利用者数	60歳以上	2,000人	3,500人	3,500人
	60歳未満	25人	50人	50人

3 住み慣れた地域での生活重視の支援

高齢になり、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けていけるよう、在宅を基本とした生活の継続を目指し、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの確立に向けた施策を推進します。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える機関です。「介護予防ケアマネジメント」「総合相談」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント」の4つを業務の柱として、地域の高齢者およびその支援や介護に携わっている方を支える役割を担っています。

本村では、地域包括ケアシステムの中核機関として1か所設置し、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、看護師、作業療法士を配置しています。

地域のネットワークを活用し、社会から孤立しがちな高齢者への支援を積極的に行うとともに、利用者の利便性の向上のための取り組みを進めます。また、介護離職ゼロを目指し、働きながら介護する家族等が相談できるよう、相談支援体制の充実に努めます。

高齢者の生活を支える生活支援・介護予防といったサービスを必要とする方が、適切かつ円滑に受けられることができるよう、PDCAサイクルに基づき業務の点検・改善に取り組み、様々な機会を通じて広く村民に情報を提供します。

1. 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された人や、支援や介護が必要となる可能性が高い高齢者（事業対象者）を対象に、身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的として自立支援・介護予防に資する介護予防ケアプランを作成するとともに、サービス提供後のモニタリング、事業評価を行います。

■ 介護予防ケアプランの作成

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
地域包括支援センター	事業対象者	目標	－	120件	120件	120件
		実績	110件	246件	254件	222件
		計画比	－	205.0%	211.7%	185.0%
	要支援	目標	350件	500件	500件	500件
		実績	552件	568件	305件	312件
		計画比	157.7%	113.6%	61.0%	62.4%
委託件数	事業対象者	目標	－	0件	0件	0件
		実績	0件	27件	25件	24件
		計画比	－	－	－	－
	要支援	目標	190件	180件	180件	180件
		実績	186件	155件	122件	102件
		計画比	97.9%	86.1%	67.8%	56.7%

【実績】（つづき）

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
ケアプランの作成 合計	事業対象者	目標	－	120件	120件	120件
		実績	110件	273件	279件	246件
		計画比	－	227.5%	232.5%	205.0%
	要支援	目標	540件	680件	680件	680件
		実績	738件	723件	427件	414件
		計画比	136.7%	106.3%	62.8%	60.9%
	総計	目標	－	800件	800件	800件
		実績	848件	996件	706件	660件
		計画比	－	124.5%	88.3%	82.5%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域包括支援センター	事業対象者	250件	250件	250件
	要支援	350件	350件	350件
委託件数	事業対象者	20件	20件	20件
	要支援	100件	100件	100件
ケアプランの作成 合計	事業対象者	270件	270件	270件
	要支援	450件	450件	450件
	総計	720件	720件	720件

2. 総合相談

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくため、介護・福祉・医療に関することをはじめ、生活上の困り事など様々な相談に応じます。

すべての相談を受け止め、必要な情報を提供するとともに、介護保険サービスにとどまらず、適切な機関・制度・サービスにつなげ、高齢者の生活を支援します。専門職種が幅広く総合的に応じ、専門機関と連携を図り多面的支援を行います。

また、老人クラブや健康相談など住民の集まる場を訪れ、交流を図ることにより生活実態やニーズ等を把握するとともに、相談しやすい関係づくりに努めます。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
総合相談	相談件数	目標	－	1,200件	1,200件	1,200件
		実績	1,138件	1,009件	1,491件	1,600件
		計画比	－	84.1%	124.3%	133.3%
	うち介護予防 給付関連	目標	－	750件	750件	750件
		実績	738件	703件	829件	420件
		計画比	－	93.7%	110.5%	56.0%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談	相談件数	1,600件	1,600件	1,600件
	うち介護予防給付関連	600件	600件	600件

3. 権利擁護

誰もが安心して尊厳ある生活を続けられるよう、地域のネットワークによる高齢者虐待の防止・早期発見等に努めるとともに、高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害への対応など、高齢者の権利を守る取り組みを行います。

また、認知症等によって判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービスの利用や金銭管理、法的行為などの支援につなげるため、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用できるよう支援します。

■ 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が低下し、財産管理やサービスの利用などが難しく、親族等による成年後見等の申立てが困難である人を対象に、村長による審判の請求を行います。また、費用負担が困難で申立てができない人に対して、申立てに必要な費用および後見人等報酬の助成をします。

[実績]

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
相談対応件数：成年後見制度			6件	6件	12件	17件
成年後見制度 利用支援事業	村長 申立て 人数	目標	1人	1人	1人	1人
		実績	0人	0人	0人	1人
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助成 件数	目標	1件	1件	1件	1件
		実績	0件	0件	0件	1件
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

[計画]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度 利用支援事業	村長申立て人数	1人	2人	2人
	助成件数	1件	2件	2件

■ 高齢者虐待への対応

虐待の事例を把握した場合は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、速やかに状況を確認し、事例に即した適切な対応を行っていきます。村内事業者と連携し、研修や啓発活動を進めます。

[実績]

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
相談対応件数：高齢者虐待		31件	20件	71件	50件

■ 消費者被害の防止

訪問販売等によるリフォーム業者などによる消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターと情報交換を行うとともに、民生委員や介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行っていきます。村内事業者と連携し、研修や啓発活動を進めます。

特殊詐欺被害防止のため、必要な情報を提供し、注意喚起を図ります。

【実績】

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
相談対応件数：消費者被害	0件	0件	0件	0件

■ 困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、村の担当課や包括支援センターおよび関係機関と相互に連携を図り、対応を検討し、必要な支援を行っていきます。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

地域の介護支援専門員が多職種・他機関と連携を取りながら、高齢者に必要なサービスや支援が円滑に行われるように支援します。

また、援助を必要としている高齢者のニーズや相談などを関係機関と情報共有を行います。情報が寄せられやすい体制を構築するために、地域の様々な関係機関とネットワークを築き、連携して高齢者を支援します。

■ 介護支援専門員に対する個別支援

【実績】

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
介護支援専門員への支援等	目標	30件	30件	30件	30件
	実績	14件	19件	39件	70件
	計画比	46.7%	63.3%	130.0%	233.3%

【計画】

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護支援専門員への支援等	70件	70件	70件

(2) 在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要になってからも安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護のサービスを一体的に提供するため、燕市・燕市医師会と合同で設置した「燕・弥彦医療介護センター」を中心に、医療機関や介護事業所等の関係者の連携により、切れ目のない効率的・効果的なケアが提供できる体制を強化し、「看取り」を見据えた在宅生活の継続を支える在宅医療・介護連携を推進します。

本村では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するため、住民の目指す姿を医療介護の関係者と検討し、下記のとおりとしました。

● 住民の目指す姿 ●

医療や介護が必要な状態になっても、住民が望む生き方（逝き方）を表明でき、専門職と共に考え、人生最後まで暮らすことができる。

1. 在宅療養への理解を深めるための普及・啓発の推進

地域住民が在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療や介護について理解することは重要です。そのため、在宅医療・介護連携に関するフォーラムや出前講座の開催、在宅医療・介護サービスに関するパンフレットやホームページの作成等により、在宅療養への理解促進に取り組みます。

■ 在宅療養に関する出前講座

医療や介護が必要になったときに必要なサービスを選択できるよう、在宅医療や介護サービスに関する正しい知識と理解を持ち、また、早期から人生最期の過ごし方について考えるきっかけとする出前講座を実施します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で出前講座開催数が減少しています。感染予防対策を徹底した実施について検討していく必要があります。

【実績】

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
出前講座	実施回数	24件	24件	25件	9件
	参加者数	441人	528人	395人	139人

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
出前講座	実施回数	20件	20件	20件
	参加者数	300人	300人	300人

2. 医療・介護職等、多職種連携の推進

住民の在宅療養生活を支えるため、状態の変化に応じて、医療・介護関係者間で速やかに情報共有が行われることが必要です。そのため、入退院時等の情報共有に活用できるような情報共有ツールの整備や、事業への理解と医療・介護相互の理解を深めるため研修等を行います。

■ 入退院連携協議会

入退院時、病院とケアマネジャーの情報共有のものを少なくするため、情報共有のツールとして、平成29年度に「入退院連携ガイド」を作成しました。そして、ガイドの普及とともに病院とケアマネジャーだけでなく、他の在宅医療職とも連携を推進します。さらに燕・弥彦地域だけでなく、二次医療圏（県央地区）での連携の推進に取り組みます。

■ 意思決定支援研修

医療・介護専門職が意思決定支援に関する理解を深めご本人を支援する力を向上し、さらに職種や所属を超えてご本人の思いをつないでいける地域にするため、意思決定支援研修を行います。

■ 弥彦村在宅医療・介護連携推進検討会

弥彦村在宅医療・介護連携推進検討会において在宅医療・介護連携に関する課題について検討し、切れ目のない効率的・効果的なケアが提供できる体制の構築に向けた取り組みを推進します。

(3) 福祉サービスの充実

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

支援を必要とする方にサービス提供できるよう、事業の周知に努めます。

■ 外出支援サービス

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等で交通手段のない方に対し、通院や買い物等のための外出の支援を行います。

特殊車両は、月2回の利用を限度とし、片道20km以内の医療機関への送迎を行います。タクシー利用券は、年24枚を限度として利用券（初乗り料金）を交付します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
特殊車両	利用者数	目標	27人	23人	24人	25人
		実績	32人	30人	24人	17人
		計画比	118.5%	130.4%	100.0%	68.0%
	利用総数	目標	162回	161回	168回	175回
		実績	165回	164回	150回	150回
		計画比	101.9%	101.9%	89.3%	85.7%
タクシー利用券	利用者数	目標	70人	70人	70人	70人
		実績	56人	53人	48人	49人
		計画比	80.0%	75.7%	68.6%	70.0%
	利用総数	目標	1,260回	1,260回	1,260回	1,260回
		実績	1,322回	1,248回	1,326回	1,176回
		計画比	104.9%	99.0%	105.2%	93.3%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
特殊車両	利用者数	25人	26人	27人
	利用総数	160回	165回	170回
タクシー利用券	利用者数	70人	70人	70人
	利用総数	1,260回	1,260回	1,260回

■ 配食サービス

一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の方等の栄養改善を目的に夕食の弁当を配食します。食を通して自立した生活を確保するとともに、要介護状態への移行を予防します。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
配食サービス	延べ配食数	目標	6,100食	10,300食	10,600食	10,900食
		実績	11,280食	14,262食	13,408食	14,070食
		計画比	184.9%	138.5%	126.5%	129.1%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
配食サービス	利用者数	55人	57人	60人
	延べ配食数	14,100食	14,500食	15,000食

■ 紙おむつ支給

在宅で常時おむつが必要と認められる高齢者に対し、紙おむつを支給します。購入費の領収書により指定口座に振込む償還払い方式と現物支給を併用し、介護者の心身および経済的負担の軽減を図ります。

令和2年度からは、支給対象者の要件を要支援・要介護認定者とし、軽度な未認定者への支給は廃止しました。

今後の事業継続については、国や県内他市町村の動向を注視しながら、支給要件を検討していきます。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
紙おむつ支給 利用者数	償還払い	目標	35人	38人	39人	40人
		実績	44人	41人	49人	75人
		計画比	125.7%	107.9%	125.6%	187.5%
	現物支給	目標	180人	143人	145人	150人
		実績	155人	148人	146人	105人
		計画比	86.1%	103.5%	100.7%	70.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
紙おむつ支給 利用者数	償還払い	70人	70人	70人
	現物支給	100人	100人	100人

■ 緊急通報体制等整備

一人暮らしの高齢者や、配偶者の入所・入院などにより日常的に一人である高齢者に対し、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行うとともに、協力員等による連携システムの整備を実施します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
緊急通報体制等整備	貸与 件数	目標	19世帯	17世帯	19世帯	21世帯
		実績	15世帯	16世帯	16世帯	16世帯
		計画比	78.9%	94.1%	84.2%	76.2%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
緊急通報体制等整備	貸与件数	16世帯	18世帯	20世帯

■ 寝具乾燥消毒

65歳以上の要介護認定者等を対象に、快適な生活の保持と健康管理のため、寝具を殺菌乾燥します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
寝具乾燥消毒	利用者 数	目標	2人	1人	1人	1人
		実績	1人	2人	2人	3人
		計画比	50.0%	200.0%	200.0%	300.0%
	利用 総数	目標	24回	12回	12回	12回
		実績	11回	18回	22回	27回
		計画比	45.8%	150.0%	183.3%	225.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
寝具乾燥消毒	利用者数	3人	3人	3人
	利用総数	36回	36回	36回

■ 軽度生活援助

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等の自立した生活の継続を支援するため、庭木の剪定や草取り、除雪など軽易な日常生活を援助します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
軽度生活援助	利用者数	目標	15人	10人	10人	10人
		実績	13人	10人	12人	10人
		計画比	86.7%	100.0%	120.0%	100.0%
	利用総数	目標	20回	15回	15回	15回
		実績	21回	12回	17回	15回
		計画比	105.0%	80.0%	113.3%	100.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
軽度生活援助	利用者数	10人	10人	10人
	利用総数	15回	15回	15回

■ 在宅介護支援金

要介護4以上の方を在宅で介護している方に対し、介護の慰労のため支援金を支給します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
在宅介護支援金	利用者数	目標	27人	28人	29人	30人
		実績	29人	24人	25人	24人
		計画比	107.4%	85.7%	86.2%	80.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
在宅介護支援金	利用者数	25人	26人	27人

■ 生活支援ハウス「ほがらか荘」

一人暮らしをすることが不安な高齢者に対し、生きがいデイサービスや居住機能、交流の機会を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
生活支援ハウス	設置数	目標	1か所	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所	1か所	1か所	1か所
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	定員数	目標	8人	8人	8人	8人
		実績	7人	8人	8人	8人
		計画比	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活支援ハウス	設置数	1か所	1か所	1か所
	定員数	8人	8人	8人

■ 長寿祝品贈呈

自らが生活向上に努める意欲を増進させることを目的に、100歳の長寿者に祝品等を贈呈します。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
長寿祝品贈呈	対象者数	目標	5人	2人	4人	8人
		実績	2人	2人	2人	3人
		計画比	40.0%	100.0%	50.0%	37.5%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
長寿祝品贈呈	対象者数	4人	4人	10人

■ 訪問健康診査

住民健診を受診できない方を対象に、医師や保健師が自宅を訪問し健康診査を行います。

■ 歯科訪問診査

歯科医院への通院が困難な方に対し、歯科医師、歯科衛生士、保健師が自宅を訪問し、歯の健診や口腔衛生指導を行います。

4 良質な介護サービス等の提供

地域包括ケア「見える化」システムの推計によると、令和22（2040）年に向けて、本村の人口は減少し続ける一方で、高齢化率は上昇していくと見込まれています。必要なサービスを確実に提供していくため、地域のニーズや実情を踏まえた介護サービスの提供体制の整備を進めるとともに、介護サービスの担い手となる人材の確保に取り組みます。

また、介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護給付適正化に取り組みます。

（1）介護保険サービス提供体制の整備

第7期計画の評価や、アンケート調査および地域ケア会議等により把握された現状と地域のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムの深化に努めます。

また、サービスの質の向上を図るため、サービス事業者等への情報提供や指導を行います。

1. 介護保険サービス基盤の整備

① 在宅サービス基盤

在宅サービスについては、今後も量的には充足できるものと考えられるため、事業者へ情報提供することにより必要なサービス量を確保します。また、より質の高いサービスの提供が行われるよう支援します。

また、医療ニーズの高い要介護者、認知症の人や一人暮らしの高齢者が安心して在宅での生活を続けられるよう、人材確保とともに医療や生活支援などを含め、総合的な取り組みを推進します。

② 地域密着型サービス基盤

地域密着型サービスについては、今後もニーズの把握に努め、サービスの必要性を検討します。定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の在宅生活の継続に効果的な事業の整備について、今後検討していきます。

③ 施設サービス基盤

施設サービスについては、現在一定の供給量が確保できていると考えられますが、入所待機者の状況、介護保険料への影響などを考慮し、介護保険施設等の施設整備を今後検討していきます。

2. 介護人材の確保

生産年齢人口が減少する中、介護サービスを安定して提供していくため、介護人材の確保は重大な課題となります。地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・育成に向けた取り組みを推進します。

① 参入促進

人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図ります。

元気な高齢者の参入を促進することは、社会参加と生きがいづくりにもつながるため、有償ボランティアを含め、住民主体の介護予防活動の実施に向けた検討を進めます。

また、将来の介護人材の確保に向けて、教育委員会等と連携し、職業としての介護への関心を高める取り組みについて検討を進めます。

② 労働環境・処遇の改善

介護現場の業務の効率化や職場環境の改善を支援するとともに、県の介護人材確保推進事業を活用して事業所向けの研修を実施し、人材の定着を図ります。

介護ロボットやICTの活用による職場環境の改善について、県と連携して情報収集を行い、事業者へと提供します。

③ 資質の向上

県と連携して介護技術の向上や知識の習得に関する研修会への参加を促進し、介護人材の資質の向上とモチベーション向上を図ります。

また、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者の増加が見込まれるため、医療・看護などの専門職の確保も重要です。専門性を明確化し、機能分化を進めるなど限られた人材の活用に取り組めます。

■ 介護人材確保育成事業

村内の介護事業所等に勤務する介護職員が介護サービスを提供する上で必要な介護職員初任者研修、実務者研修、喀痰吸引等研修、介護福祉士資格取得に係る費用の一部を補助し、介護人材の確保ならびに介護職員の定着および資質の向上を支援します。

3. 災害や感染症対策にかかる体制整備

災害などの緊急事態が発生した場合であっても、支援を必要としている方に介護サービスが提供される体制の構築に向け、介護サービス提供事業者、地域住民をはじめ関連機関と連携して検討を進めます。

要配慮者など日常生活を送るうえで介護を必要とする方は、指定の避難所へ避難した場合においても、特別な配慮が必要となります。このような方が適切な介助のもと避難所での生活を送ることができるよう、村内の介護事業所等と連携し、災害発生時に適切な避難所として利用することができるよう関係部局と連携を図りながら検討していきます。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の事業の実施ができなくなりました。事業のあり方について、感染予防対策を踏まえて見直し、安心して利用可能で効果的な実施方法を検討します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、基礎知識や対応方法など、情報提供に努めています。今後は平時から介護事業所等における避難訓練や研修等の実施、災害等発生時の応援体制を県と連携し、感染症対策の体制について検討を進めていきます。

(2) 介護サービスの適正な実施

サービスを必要としている人に、適切なサービスを提供することが重要です。事業者への指導・監督や研修の実施など、介護保険サービスの質の向上に取り組みます。

また、介護給付の適正化を図ることで、利用者に対する適切なサービスを確保するとともに、介護保険制度の信頼を高めて制度を持続可能なものとしします。

1. 介護サービスの質の向上

介護が必要になったときに、提供されるサービスの量の確保とともに、質の確保・向上に取り組みます。

① 情報提供の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活することを支援し、サービスが必要になった場合は円滑に利用できるようにするため、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの周知を図ります。

また、保健・福祉サービスや介護予防・日常生活支援総合事業についても、広報やホームページ等を利用し、わかりやすい情報が広く伝わるように努めます。

サービス事業者については、事業者間の情報共有・連携体制の強化を図ります。

② 相談体制の充実

地域包括支援センターを中心に、医療機関やサービス事業者、社会福祉協議会等と連携し、様々な相談に総合的・専門的に対応し、適切な支援につなげる体制の充実に努めます。

③ 事業者に対する指導監督

介護保険や保健・福祉サービスを安心して利用できるよう、事業者等との連携を強化するとともに、事業者への適切な支援・指導を行い、介護サービス事業の適切な運営の確保を図ります。

2. 介護給付の適正化

■ 要介護認定の適正化

介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。要介護認定は、心身の状況等を把握するために行われる認定調査と主治医の意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家で構成された認定審査会で審査判定が行われます。審査会の審査判定が公正で公平となるよう、審査会事務局による調査結果の点検を行い、審査判定の平準化を図ります。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
調査票の事後点検	実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
調査票の事後点検	実施率	100.0%	100.0%	100.0%

■ ケアプランの点検

在宅で介護サービスを利用するためには、まず、介護を必要とする本人やその家族の状況や希望をふまえ、利用者に対する支援の方針や解決すべき課題、提供される介護サービスの目標と内容をまとめたサービス計画（ケアプラン）を立てます。

介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているか、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づき点検します。必要に応じて指導・点検を行うことにより介護支援専門員の資質向上を図るとともに、適切なケアマネジメントの実施による介護給付の適正化を図ります。

本村では介護認定の変更申請を行う際に、ケアプランの提出を求め点検を行っています。今後も、この取り組みを継続していくとともに、より効果的なケアプランの点検の実施について検討を進めます。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
ケアプランの点検	実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ケアプランの点検	実施率	100.0%	100.0%	100.0%

■ 住宅改修等の確認

住宅改修、福祉用具の貸与・購入は、利用者の状態に適した改修、福祉用具であることが求められます。このことから、住宅改修については、事業者に対し介護保険制度の趣旨・手続き等の理解の促進を図り、理由書を作成する介護支援専門員に対しては、制度面の理解を深める取り組みを推進していきます。また、改修工事前の事前申請書類の書面点検をリハビリテーション専門職と行います。訪問点検については、大規模な改修や必要に応じて実施します。

[実績]

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
住宅改修・福祉用具購入 書面点検	実施率				
	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
住宅改修 訪問点検	実施率				
	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	66.7%	100.0%	80.0%
	計画比	100.0%	66.7%	100.0%	80.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
住宅改修・福祉用具購入 書面点検	実施率	100.0%	100.0%	100.0%
住宅改修 訪問点検	点検件数	10件	10件	10件

■ 医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合とは、利用者の医療制度での入院状況と介護保険サービスの利用状況を突き合わせ、医療と介護の重複請求の有無等を確認し、適切な給付を実現するものです。

縦覧点検とは、保険者が利用者の介護保険サービス利用に係る介護報酬の支払い状況を確認し、単位の算定回数・日数等の点検を行い、請求内容の誤りを早期に発見して適切な給付を実現するものです。

これらの取り組みについて、引き続き新潟県国民健康保険団体連合会に委託して実施していきます。

■ 介護給付費通知（給付費のお知らせ）

介護給付費通知とは、保険者が介護保険サービスの利用者に対して、介護保険サービスの利用状況や介護保険サービス事業者の利用者や保険者に対する費用の請求状況を通知するものです。介護給付費通知により、利用者は自らが利用しているサービスの内容を改めて確認する機会を得ることができます。

サービスの内容を確認していただき給付の適正化を図るために、3か月に1度、介護保険のサービス利用者に給付費の明細を個別に郵送します。初めて給付費通知を送付する方には、説明用のパンフレットも同封し、内容を理解してもらえよう努めます。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
介護給付費通知	送付回数	目標	4回	4回	4回	4回
		実績	4回	4回	4回	4回
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	送付人数	目標	1,450人	1,500人	1,530人	1,560人
		実績	1,383人	1,445人	1,351人	1,360人
		計画比	95.4%	96.3%	88.3%	87.2%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護給付費通知	送付回数	4回	4回	4回
	送付人数	1,430人	1,460人	1,490人

■ 給付実績データの活用

保険者からの委託により、介護報酬の事務を行う新潟県国民健康保険団体連合会からは、様々な給付に関する情報が提供されます。保険者はこれらの情報を積極的に活用し、情報の分析・評価を通じて、事業者の介護給付費の請求状況を確認し、適正な介護保険サービスの実施と費用の効率化を図ることが求められています。

より適正な給付の実現を目指して、保険者として国保連合会の介護給付適正化システムによる給付実績データ活用の知識をさらに深める取り組みに努めます。

[実績]

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
「認定調査状況と利用サービス 不一致一覧表」の点検	実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[計画]

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
「認定調査状況と利用サービス 不一致一覧表」の点検	実施率	100.0%	100.0%	100.0%

3. 低所得者に対する支援

所得が低い方であっても、必要なサービスを利用することができるよう、経済的負担を軽減する支援をします。

■ 社会福祉法人による利用者負担軽減

住民税非課税世帯で一定の要件に該当する要介護者を対象に、社会福祉法人等が提供するサービス費用の利用者負担額を軽減します。

【実績】

区分			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
社会福祉法人による 利用者負担軽減	対象者数	目標	－	12人	12人	12人
		実績	11人	10人	3人	5人
		計画比	－	83.3%	25.0%	41.7%
	助成法人数	目標	－	5法人	5法人	5法人
		実績	1法人	1法人	1法人	2法人
		計画比	－	20.0%	20.0%	40.0%

【計画】

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
社会福祉法人による 利用者負担軽減	対象者数	5人	5人	5人
	助成法人数	2法人	2法人	2法人

■ 特定入所者介護サービス費

所得が低い方のサービス利用が困難にならないよう、所得に応じた自己負担の上限（限度額）を設け、超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から給付します。

■ 公費による保険料の軽減

所得水準に応じて保険料設定を行い、低所得者については、公費による低所得者保険料軽減措置を行います。

（3）介護保険制度の普及啓発

介護保険制度では、介護サービス利用者本人の選択を基本としています。これは、介護保険における様々なサービスを行政が措置するものではなく、家族や地域包括支援センター、介護支援専門員などの支援を受けながら、本人の意思で必要なサービスを選ぶことを意味しています。

利用者やその家族が介護保険制度やサービスの内容を正しく理解し、選択するためには、介護保険制度で提供されるサービス内容や最新の情報をいつでも入手できる必要があります。

また、地域包括ケアシステムは、行政や医療機関、介護サービス事業者だけでなく、住民や地域の団体、企業など、地域ぐるみで一体的に取り組むことで機能するものです。介護保険サービスのほかにも、地域における高齢者の見守りや配食、生活支援サービスなど、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要とされる様々なサービスが、様々な担い手により次々と創出される地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度をはじめ、必要な情報をわかりやすく広く提供していきます。

第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

1 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計

(1) 高齢者等の人口推計

本村の総人口は年々減少し、令和3年度で7,869人、高齢者人口は2,537人、高齢化率は32.2%と予測されます。今後も高齢化は進行し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には2,533人、高齢化率は33.7%に達するものと予測され、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、2,650人、高齢化率は41.3%に達するものと予測されます。

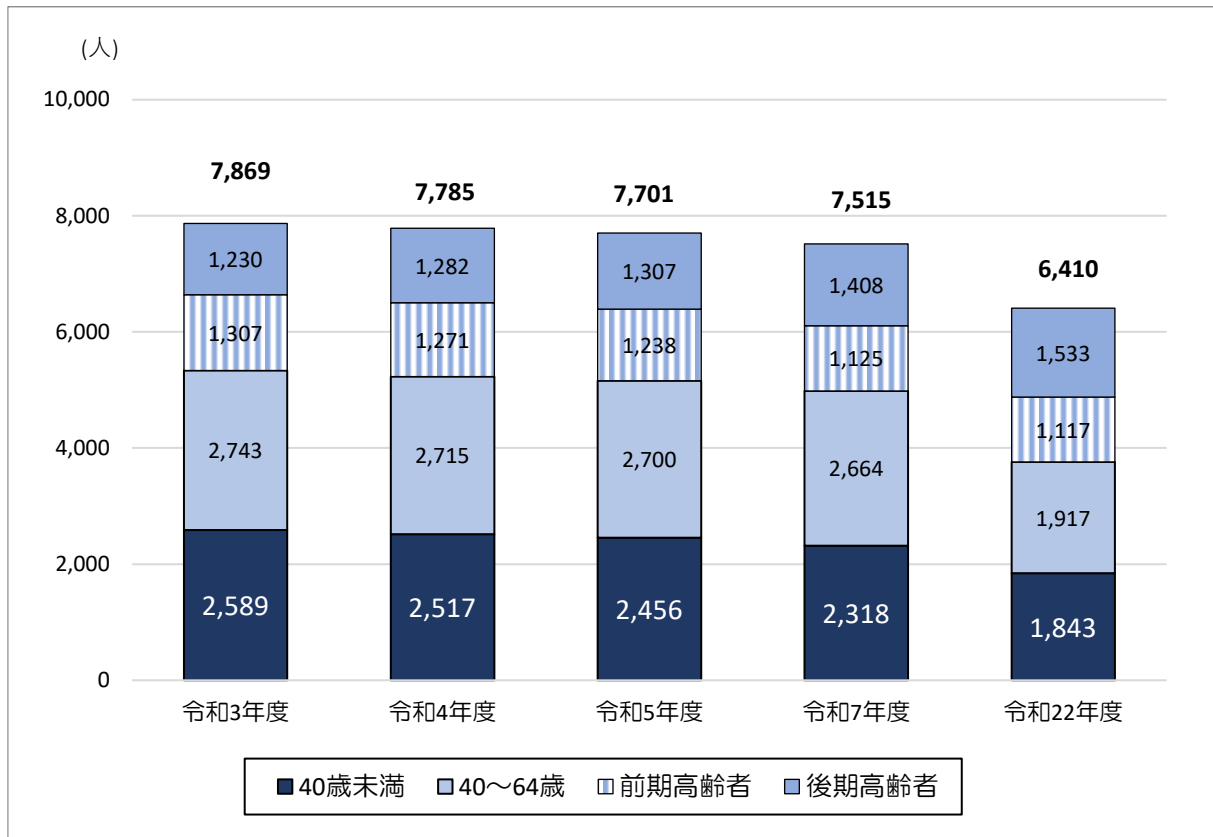
【高齢者等の人口推計】

(単位：人、%)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総人口	7,869	7,785	7,701	7,515	6,410
40歳未満	2,589	2,517	2,456	2,318	1,843
40～64歳	2,743	2,715	2,700	2,664	1,917
高齢者人口	2,537	2,553	2,545	2,533	2,650
前期高齢者	1,307	1,271	1,238	1,125	1,117
65～69歳	621	596	547	507	673
70～74歳	686	675	691	618	444
後期高齢者	1,230	1,282	1,307	1,408	1,533
75～79歳	423	463	480	581	457
80～84歳	360	366	366	358	363
85歳以上	447	453	461	469	713
高齢化率	32.2	32.8	33.0	33.7	41.3
前期高齢者	16.6	16.3	16.1	15.0	17.4
後期高齢者	15.6	16.5	17.0	18.7	23.9

資料：地域包括ケア「見える化」システム

※高齢化率については、端数処理の関係上、内訳と合計が合わない場合があります。



(2) 要支援・要介護認定者数の推計

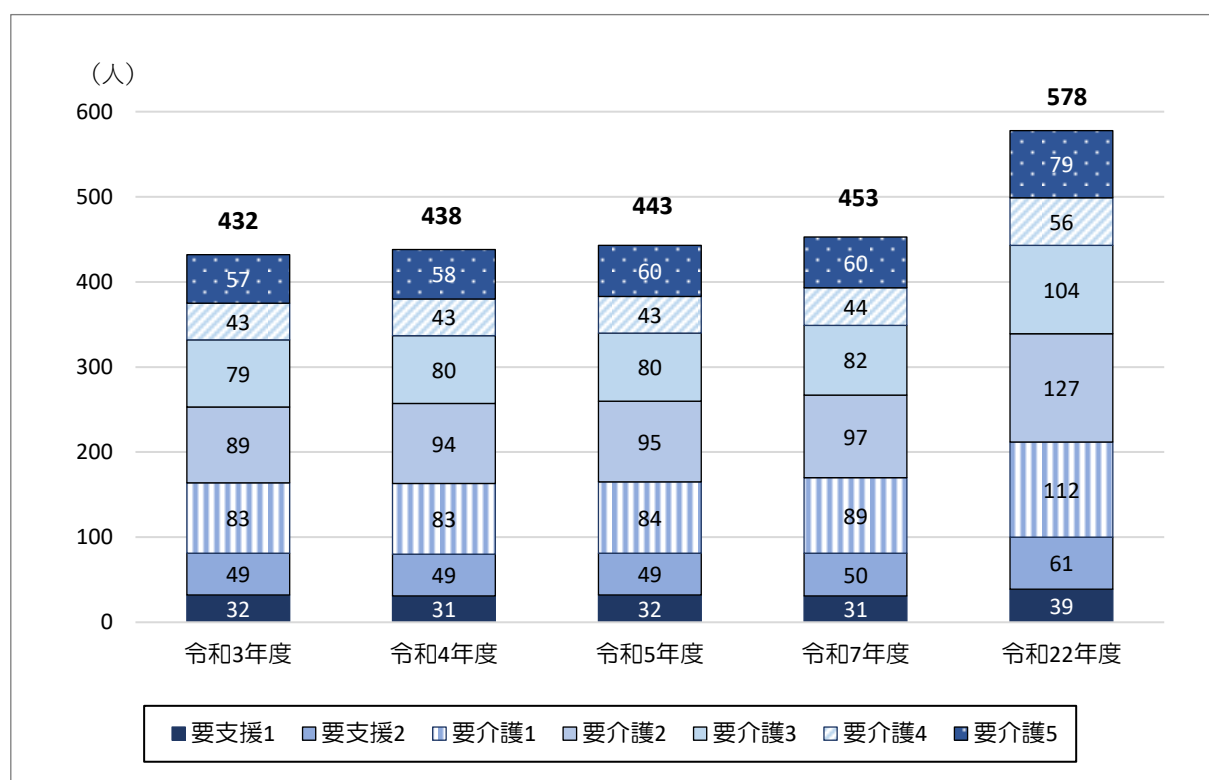
高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）も増え続け、令和3年度には424人、認定率は16.7%になると見込まれます。認定者数（第1号被保険者）は今後も増加し、令和7年度には445人、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（認定率）は17.6%に達するものと見込まれます。また、令和22年度には571人、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（認定率）は21.5%に達するものと見込まれます。

[要介護認定者数の推計]

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者	2,537	2,553	2,545	2,533	2,650
認定者数	432	438	443	453	578
第1号被保険者	424	430	435	445	571
第2号被保険者	8	8	8	8	7
認定率	16.7%	16.8%	17.1%	17.6%	21.5%
要支援1	32	31	32	31	39
要支援2	49	49	49	50	61
要介護1	83	83	84	89	112
要介護2	89	94	95	97	127
要介護3	79	80	80	82	104
要介護4	43	43	43	44	56
要介護5	57	58	60	60	79

資料：地域包括ケア「見える化」システム



2 介護保険サービス事業量等の見込み

(1) 介護保険サービス見込み量

介護サービス事業量、給付費の見込みについては平成30年度、令和元年度の実績及び、令和2年度の見込みを基に認定者数、各種サービスの利用率を算出し、計画期間におけるサービスごとに見込んでいます。

1. 介護サービスの見込み量

① 居宅介護サービス

[居宅介護サービスの見込み]

(単位：人、千円/年)

第8期計画における介護事業量		令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 訪問介護	人数	384	396	408
	給付費	17,249	18,645	18,665
② 訪問入浴介護	人数	24	24	24
	給付費	1,732	1,733	1,733
③ 訪問看護	人数	228	228	240
	給付費	8,110	8,145	8,379
④ 訪問リハビリテーション	人数	12	12	12
	給付費	123	123	123
⑤ 居宅療養管理指導	人数	96	96	96
	給付費	790	790	790
⑥ 通所介護	人数	972	1,008	1,032
	給付費	86,469	90,818	92,898
⑦ 通所リハビリテーション	人数	240	240	240
	給付費	11,774	11,605	11,605
⑧ 短期入所生活介護	人数	732	756	768
	給付費	60,465	62,586	65,221
⑨ 短期入所療養介護 (老健)	人数	12	12	12
	給付費	1,207	1,208	1,208
⑩ 短期入所療養介護 (病院等)	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
⑪ 特定施設入居者 生活介護	人数	36	36	36
	給付費	6,324	6,327	6,327
⑫ 福祉用具貸与	人数	1,392	1,404	1,416
	給付費	16,597	16,605	16,872
⑬ 特定福祉用具購入費	人数	36	36	36
	給付費	713	713	713
⑭ 住宅改修費	人数	36	36	36
	給付費	2,252	2,252	2,252
⑮ 居宅介護支援	人数	2,040	2,112	2,172
	給付費	29,591	30,603	31,433

② 地域密着型サービス

【地域密着型サービスの見込み】

(単位：人、千円/年)

第8期計画における介護事業量		令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
② 夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
③ 認知症対応型 通所介護	人数	348	360	360
	給付費	41,482	44,378	44,378
④ 小規模多機能型 居宅介護	人数	252	252	252
	給付費	48,581	48,608	48,608
⑤ 認知症対応型 共同生活介護	人数	108	108	108
	給付費	30,250	30,267	30,267
⑥ 地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	人数	192	192	192
	給付費	56,291	56,322	56,322
⑧ 看護小規模多機能型 居宅介護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
⑨ 地域密着型通所介護	人数	384	408	420
	給付費	33,926	35,541	36,687

③ 施設サービス

【施設サービス利用者数の推計】

(単位：人/月)

第8期計画における介護事業量	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 介護老人福祉施設	55	55	55
要介護1	0	0	0
要介護2	2	2	2
要介護3	16	16	16
要介護4	19	19	19
要介護5	18	18	18
② 介護老人保健施設	33	33	33
要介護1	6	6	6
要介護2	7	7	7
要介護3	7	7	7
要介護4	7	7	7
要介護5	6	6	6
③ 介護医療院	6	6	6
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	1	1	1
要介護4	1	1	2
要介護5	4	4	3
合計	94	94	94

【施設サービスの見込み】

(単位：人、千円/年)

第8期計画における介護事業量	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
① 介護老人福祉施設	人数	660	660	660
	給付費	176,817	176,915	176,915
② 介護老人保健施設	人数	396	396	396
	給付費	103,984	104,042	104,042
③ 介護医療院	人数	72	72	72
	給付費	29,124	29,141	27,018

2. 介護予防サービスの見込み量

① 介護予防サービス

[介護予防サービスの見込み]

(単位：人、千円/年)

第 8 期計画における介護予防事業量		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
① 介護予防 訪問入浴介護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
② 介護予防訪問看護	人数	36	36	36
	給付費	1,548	1,549	1,549
③ 介護予防 訪問リハビリテーション	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
④ 介護予防 居宅療養管理指導	人数	12	12	12
	給付費	58	58	58
⑤ 介護予防 通所リハビリテーション	人数	120	132	132
	給付費	4,411	4,900	4,900
⑥ 介護予防 短期入所生活介護	人数	12	12	12
	給付費	213	213	213
⑦ 介護予防短期入所 療養介護（老健）	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
⑧ 介護予防短期入所 療養介護（病院等）	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0
⑨ 介護予防特定施設 入居者生活介護	人数	12	12	12
	給付費	1,129	1,130	1,130
⑩ 介護予防 福祉用具貸与	人数	432	432	432
	給付費	2,779	2,779	2,779
⑪ 特定介護予防 福祉用具購入費	人数	24	24	24
	給付費	905	905	905
⑫ 介護予防住宅改修	人数	24	24	24
	給付費	727	727	727
⑬ 介護予防支援	人数	408	396	396
	給付費	1,863	1,810	1,810

② 地域密着型介護予防サービス

[地域密着型介護予防サービスの見込み]

(単位：人、千円/年)

第 8 期計画における介護予防事業量		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
① 介護予防認知症 対応型通所介護	人数	12	12	12
	給付費	1,057	1,069	1,081
② 介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	96	96	96
	給付費	7,406	7,410	7,410
③ 介護予防認知症 対応型共同生活介護	人数	0	0	0
	給付費	0	0	0

(2) 標準給付費の見込み

必要サービス量に基づいて算出されたサービスごとの介護給付費・予防給付費等の総給付費は次のとおりです。

【標準給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
総給付費	785,947	799,917	805,018	2,390,882
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	22,516	20,254	20,499	63,269
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	13,082	13,124	13,274	39,480
高額医療合算介護 サービス費等給付額	1,215	1,232	1,246	3,693
算定対象審査支払手数料	422	428	433	1,283
標準給付費見込額	823,182	834,955	840,470	2,498,607

● 特定入所者介護サービス費等給付額

特定入所者介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために居住費・食費について、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える額を保険給付としています。

● 高額介護サービス費等給付額

高額介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、1か月あたりの介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた限度額を超える場合、その限度額を超える額を保険給付としています。

● 高額医療合算介護サービス費等給付費

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が所得条件により基準額を超えた場合に応じて負担軽減を行います。

● 算定対象審査支払手数料

算定対象審査支払手数料は、県の国保連合会が行う給付請求事務に対して支払う手数料です。

(3) 地域支援事業費の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業等にかかる3年間の事業費を見込んでいます。

地域支援事業については、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の各事業の適切な財政確保に努めます。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

【介護予防・日常生活支援総合事業費の見込み】

(単位：千円)

第8期計画における地域支援事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・生活支援サービス事業	15,793	15,650	15,780
訪問型サービス	1,730	1,730	1,730
訪問介護相当サービス	430	430	430
訪問型サービスA	1,000	1,000	1,000
訪問型サービスB	0	0	0
訪問型サービスC	300	300	300
訪問型サービスD	0	0	0
通所型サービス	12,503	12,320	12,400
通所介護相当サービス	6,000	6,050	6,100
通所型サービスA	1,250	1,270	1,300
通所型サービスB	0	0	0
通所型サービスC	5,253	5,000	5,000
その他の生活支援サービス	0	0	0
栄養改善を目的とした配食	0	0	0
住民ボランティア等が行う見守り	0	0	0
訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	1,560	1,600	1,650
一般介護予防事業	4,984	6,984	4,984
介護予防把握事業	143	143	143
介護予防普及啓発事業	615	615	615
地域介護予防活動支援事業	2,426	2,426	2,426
一般介護予防事業評価事業	0	2,000	0
地域リハビリテーション活動支援事業	1,800	1,800	1,800

2. 包括的支援事業及び任意事業

① 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

【包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費の見込み】（単位：千円）

第8期計画における地域支援事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	8,786	8,786	8,786
任意事業	8,735	8,735	8,735

② 包括的支援事業（社会保障充実分）

【包括的支援事業（社会保障充実分）費の見込み】（単位：千円）

第8期計画における地域支援事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
包括的支援事業(社会保障充実分)	18,885	19,185	19,485
在宅医療・介護連携推進事業	5,215	5,215	5,215
生活支援体制整備事業	4,398	4,398	4,398
認知症初期集中支援推進事業	3,500	3,500	3,500
認知症地域支援・ケア向上事業	3,700	3,700	3,700
認知症サポーター活動促進・ 地域づくり推進事業	400	700	1,000
地域ケア会議推進事業	1,672	1,672	1,672

3. 地域支援事業費の見込み

【地域支援事業費の見込み】（単位：千円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業	20,777	22,634	20,764	64,175
包括的支援事業	27,671	27,971	28,271	83,913
任意事業	8,735	8,735	8,735	26,205
地域支援事業費見込額	57,183	59,340	57,770	174,293

(4) 介護保険事業費の見込み

標準給付費に地域支援事業費を加えた介護保険事業費は以下のとおりとなります。

[介護保険事業費の見込み]

(単位：千円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	合計
標準給付費 (A)	823,182	834,955	840,470	2,498,607
地域支援事業費 (B)	57,183	59,340	57,770	174,293
介護保険事業費 (A+B)	880,365	894,295	898,240	2,672,900

3 介護保険料の推計

(1) 介護保険料の方針について

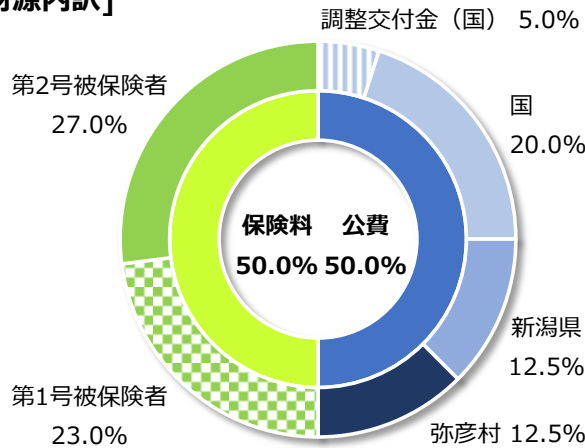
第8期介護保険料（令和3年度～令和5年度）については、第8期計画期間3か年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定した上で、保険料算定の諸要件及び国の指針をもとに算定しています。

1. 保険料算定の諸要件

- 第1号被保険者の介護保険料負担率 23.0%
- 財政調整交付金見込額

第1号被保険者のうち75歳以上の高齢者の割合及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のため交付されます。

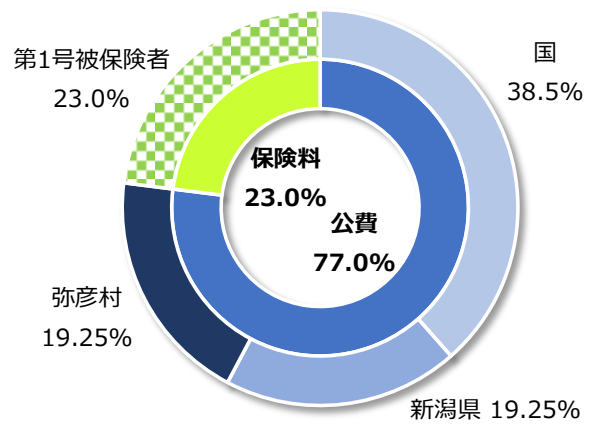
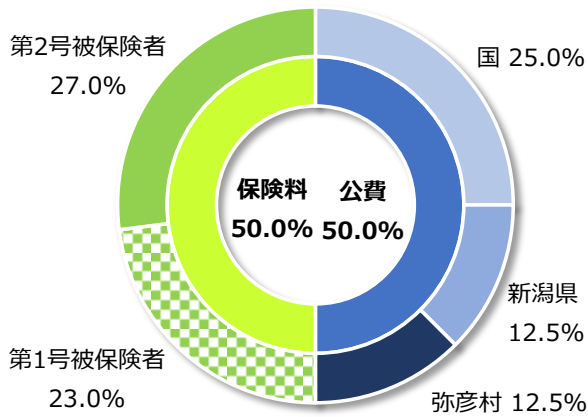
[第8期保険給付費の財源内訳]



[地域支援事業費の財源内訳]

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業及び任意事業



(2) 第1号被保険者の保険料推計

1. 介護保険料の基準額の推計

(単位：人、円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
第1号被保険者数	2,537	2,553	2,545	7,635
前期(65～74歳)	1,307	1,271	1,238	3,816
後期(75～84歳)	783	829	846	2,458
後期(85歳～)	447	453	461	1,361
所得段階別加入割合補正後被保険者数	2,640	2,657	2,649	(a) 7,946
標準給付費見込額	823,182,021	834,955,278	840,469,558	2,498,606,857
地域支援事業費見込額	57,183,000	59,340,000	57,770,000	174,293,000
第1号被保険者負担分相当額	202,483,955	205,687,914	206,595,098	614,766,967
調整交付金相当額	42,197,951	42,879,464	43,061,678	128,139,093
調整交付金見込額	30,467,000	29,158,000	28,076,000	87,701,000
調整交付金見込交付割合	3.61%	3.40%	3.26%	
後期高齢者加入割合補正係数	1.0195	1.0281	1.0339	
所得段階別加入割合補正係数	1.0402	1.0402	1.0402	
準備基金取崩額の影響額				449
準備基金等の残高(令和2年度末の見込み)				70,000,000
準備基金等取崩額				42,600,000
準備基金取崩割合				60.9
保険料収納必要額				(b) 606,605,060
予定保険料収納率	(c) 99.4%			
保険料基準月額 (b÷c÷a÷12)	6,400			

保険料基準額

第7期 年額 76,800円
(月額 6,400円)

第8期 年額 76,800円
(月額 6,400円)

② 保険料段階の設定について

介護給付費の増加に伴い保険料負担も増加している中で、より安定的な介護保険制度の運営のために、それぞれの被保険者の負担能力に応じて、保険料負担の段階設定をする必要があります。

第8期計画では第7期に引き続き9段階としています。所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行います。

基準金額については、第7段階は本人が市町村民税課税者で合計所得金額120万円以上210万円未満、第8段階は210万円以上320万円未満、第9段階は320万円以上で負担能力に応じた保険料率を設定します。

【段階別保険料】

所得段階	対象者	負担割合	保険料
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.50 (0.30)	38,400 (23,000)
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.75 (0.50)	57,600 (38,400)
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.75 (0.70)	57,600 (53,700)
第4段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	69,100
第5段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1.00	76,800
第6段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	92,100
第7段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	99,800
第8段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	115,200
第9段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額320万円以上	1.70	130,500

※（ ）内は公費による低所得者保険料軽減措置後の年間保険料

第6章 計画実現のために

1 円滑な運営のために

(1) 情報提供の充実

住民が必要なサービスを、より円滑に利用できるようにするため、地域包括支援センターの周知に取り組みます。それとともに、介護保険サービスの利用者や介護者、要支援や要介護になるおそれのある高齢者が、今後の医療・介護の方向性の理解を深めることができるよう適切な情報を提供していきます。

また、各種保健・福祉サービスにおいても、広報やホームページ、啓発冊子を活用するなどして、わかりやすい情報が広く伝わるように努めます。

サービス事業者については、事業者間の情報共有・連携体制のネットワークを積極的に構築していきます。

(2) 相談体制の充実

在宅生活を支えるための相談窓口の充実を図るとともに、介護保険サービスをはじめ、保健・医療・福祉、就労、住宅及び生活環境等の分野にわたる総合的な情報を、地域包括支援センターを中心に、医療機関やサービス事業者、社会福祉協議会等と連携し、総合的な相談ができる体制の充実に努めていきます。

(3) サービス事業者との連携

介護保険や保健福祉サービスを安心して利用できるよう、情報共有ICTの活用を促進し、事業者等との連携を強化するとともに、事業者への適切な支援・助言を行い、サービスの質の向上に向けた取り組みを支援します。

また、地域包括支援センターにおける包括的・継続的マネジメント事業を通じて介護支援専門員への支援を強化するなど、サービス事業者との連携を強化し、「地域包括ケアシステム」の深化に努め、きめ細かなサービス提供体制を推進します。

(4) 関係機関との連携

本計画は、介護保険サービス、介護予防、高齢者福祉サービス等の保健・福祉関連分野だけでなく、就労、生涯学習など様々な分野にわたっています。このため、福祉保健課だけではなく、関係各課と連携した取り組みを進めます。

また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス事業者、ボランティアグループ等との連携を深め、地域包括ケアシステムの深化に向けた地域のネットワークづくりに努めます。

（５）地域福祉活動の促進

高齢者の在宅生活を支えるためには、福祉的課題を把握するとともに、住民や社会福祉協議会、事業者等と協働し、地域課題に即した住民主体のサービスの展開を図っていきます。

また、多様化する住民の福祉ニーズに適切に対応し、安心して暮らすことのできる福祉社会の実現のため、行政、福祉団体、ボランティアなどの民間団体と積極的な連携を図り、きめ細やかな地域福祉活動（地域福祉計画）の展開を推進します。

（６）介護人材確保・定着・育成への取り組み

高齢者の自立支援の観点から、適切なケアプランに基づいたサービス提供が必要であり、県と連携を図りながら介護支援専門員の資質、専門性の向上に努めます。あわせて、研修等の情報提供を行っていきます。

また、離職防止や定着促進の取り組みとして、県のキャリア形成訪問支援事業を活用して、事業所向けの研修を実施していきます。

（７）介護保険等検討委員会の運営

学識経験者、介護保険サービスに関する事業に従事する者、村民の代表等で構成する介護保険等検討委員会は、事業運営状況や介護保険事業計画の進行管理及び進行状況についての評価、分析を行いながらサービス基盤整備を進めていきます。

（８）計画の点検・評価（PDCA サイクル）

本計画に基づく介護保険サービスや地域支援事業の実施状況や効果、課題などについて、介護保険等検討委員会において報告・協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。

また、地域包括支援センター事業、地域密着型サービスについても、事業内容や成果などについて、評価を行っていきます。

資料編

1 弥彦村介護保険等検討委員会委員名簿

(敬称略)

No.	所属等	氏名	摘要
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務局			
1			
2			
3			
4			
5			

2 弥彦村介護保険等検討委員会審議経過

年月日	検討内容
令和 年 月 日 (第1回)	
令和 年 月 日 (第2回)	
令和 年 月 日 (第3回)	